

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生

岩 崎 正 彌

〔要旨〕 内宮への参道たる御幸道路（みゆきどうろ）に並べられ、伊勢ならではの景観を形成してきた石灯籠（いしどうろ）の撤去を契機として、伊勢の神宮の参道における石灯籠の歴史や意味、役割などを明らかにし、今後の伊勢の都市景観におけるその再生への具体的な提案を論じる。

〈キーワード〉 伊勢 御幸道路 石灯籠 都市景観

はじめに

第一章・伊勢の石灯籠の経緯

第一項、平成三十年の出来事

・事故発生と、知事への書簡の送付

平成三十年四月十四日（土）午前九時五十五分ごろ、三重県伊勢市楠部町の県道で、三重交通の路線バスが歩道上の石灯籠に接触し、衝撃で灯籠の上部が落下し、歩道にいた男性の頭に当たり、男性が死亡した（註 一〇一―一）（図 一〇一―一）。

県は十六日に、伊勢市内の県道沿いのバス停周辺にある石灯籠の笠石部分の撤去を進めると決めた（註 一〇一―二）。

報道からは「以前から危険が指摘」「不法占拠状態」「管理責任が問われる」の論調と、「バス停近くの石灯籠の笠石は撤去」「調査の結果によって、安全のためには撤去はやむなし」の方針が濃厚であったので、私は県知事へ四月十九日（木）朝に投函して、「笠石（＝火袋（ほぶくろ））をレプリカに交換する提案」する旨の書簡を送った（註 一〇一―三）。

伊勢ならではの景観と安全を兼ね備えるべく、撤去した（あるいは危険と思われる）笠石に代わって、軽量素材＋樹脂コーティングによるレプリカ製の笠石に交換すること、ここに太陽光発電パネルとLED灯具を組み込むこと、財源の募金集めの陣頭に立つ覚悟をお伝えした。

その後の二十六日（水）、国・県・市などの関係機関は津市で対応を協議し、安全確保のため、同市にある約五百四十四基の石灯籠の支柱も含めすべて撤去する方針を決定し、発表した（註 一〇一―四）（図 一〇一―二）。それまでは、調査を

して、危険な石灯笼（あるいはその笠石）については順次撤去をしていくということであったが、ここで「全数撤去」という方針が打ち出された訳である。

・ 模型を作り、記者発表する

そこで、私は笠石をレプリカに交換する案を目に見える形にするべく、発砲スチロールを使った模型を作成して、太陽光発電パネルとLED灯具を組み込み（図 一〇一三）、報道機関各社（註 一〇一五）のお力をお借りして、五月三日（木）ごろより、広く世に問うこととした（註 一〇一六）（図 一〇一四）。

五月五日（土）には、私は国土交通大臣・三重県知事・伊勢市長宛に要望書「伊勢・御幸道路（みゆきどうろ）の灯笼について 笠石（＝火袋（ほぶくろ））をレプリカに交換する提案」を郵送した（註 一〇一七）。その趣旨は、以下の通り。

一、全灯笼の撤去工事の、中止。特に石柱は残すべし。

二、丁寧な調査と、丁寧な議論による、景観保持と安全確保の検討。

三、上記の策定に基づき、灯笼の補修、および軽量化の実行。

知事に私信として送った内容に、具体的に制作した模型のことを加筆し、（一）この件について、岩崎正彌は率先して陣頭に立って、この解決への責任を果たす覚悟であること、（二）国道・県道・市道を管理される各位におかれましては、灯笼の国家における文化的、歴史的、精神的な意味を十分にご理解いただき、解決にむけた丁寧な調査と議論を、そして慎重な改善を実施いただきたく、（三）「禍い転じて福となす」機会となりますように祈っております。」と結んだ。

・三重県に模型を紹介

五月八日（火）早朝に、私は三重県知事室宛に面会の希望をFAXで送信したところ、昼前に三重県道路管理課の上村告課長からお電話をいただき、十日（木）夕刻に課長と面会することとなった。

五月十日（木）夕刻に、私は三重県道路管理課長のもとに模型を持ち込んで、約九十分間ほど、意見交換をさせていた。その上での課長のお答えとしては、「（一）岩崎先生のご意見はよくよく伺わせていただきました、（二）しかし、百分の安全性が確保できない限り、全数の撤去は予定通り実施します。（三）今後とも景観の保全の件では、岩崎先生のお知恵をいただくこともあり、その節はよろしく。」とのこと。メモをいただいた（註 一〇一八）。

なお、道路管理課長に預けた私の模型は、課長から知事・副知事にも紹介していただいた由、翌週に三重県伊勢土木事務所を経由して、私の研究室に返却された。

・試作品の制作

それにしても、行政（国・県・市）の「石灯籠の全数の撤去の方針」は変わらないとのこと。私は、さらに、レプリカ新灯籠の現実性をより具体的に証明していくことが必要と考えた。そこで、専門業者さまによる大量生産を見据えた製品模型（試作品）の制作を進めることとした。

五月十一日（金）に、発砲スチロール専門メーカーの日本ケミカル工業の古川営業部長に研究室にお越しいただき、打ち合わせをいたし、私の作った模型と図面を工場に持ち帰っていた（図 一〇一五）。十日後の五月二十一日（月）に、私が日本ケミカル工業の四日市本社工場に伺うと、前田技師の手による新灯籠の模型が二種類（笠石部のみと、笠石部＋竿石の）も、既に制作されていた（図 一〇一六）。これにウレタン塗装と（花崗岩に似せた）色彩塗装を施してい

ただくことを依頼した。

六月二十一日（木）に、ウレタン塗装と色彩塗装を施した試作品が、日本ケミカル工業の四日市本社工場から伊勢の私の研究室に届けられた。

・伊勢灯籠文化保存会の立ち上げ

新聞報道などにより、多くの方々からの励ましのお手紙やメールやお電話をいただいた（註：一〇一〇一九）。また、この件について事情に詳しい方々からはご助言やご忠告も賜った。その上で、既に予告していた覚悟のとおり、ご賛同をいただける方々からの支援を集めるべき任意団体「伊勢灯籠文化保存会 Ise Stone Lanterns Culture Preservation Foundation」を作ることにした（註：一〇一〇一十）。

五月二十四日（水）に規約を制定し、六月一日（金）に銀行口座を開設し、六月二十二日（金）にはHPを開設した。HPには日本語に英語を併記して、国際的な支援にも対応を心掛けた（註：一〇一〇一十二）。同時に、津市サポートセンターさまのご指導をいただいて、クラウトファンド「FAAVO」に募集ページを開設させていただいた（公開は六月二十七日（水）から）（註：一〇一〇一十二）。

これらを総合して、六月二十三日（土）ごろから、改めて報道機関さまにお願いして、取材を受けて、新灯籠の姿と考え方を発表させていただいた（註：一〇一〇一十三）。

・ほぼ全数の石灯籠が撤去

それにも関わらず（それとは全くお構いなしにといべきか）、国道・県道・市道での石灯籠の撤去工事は、六月から

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

七月中旬に掛けて本格的に行われた（註 一〇一―一〇四）。県道の全数撤去は七月五日に、市道の全数撤去は七月十三日に完了し、国道沿いの約三十七基は電力会社の電線の移設を経て十一月二十九日（木）に完了した（註 一〇一―一〇五）。

伊勢灯籠文化保存会としては、（一）軽量材による試作品に基礎および心材を添えて試験的に屋外に置けるようにし、（二）これに太陽光発電パネル＋蓄電池＋LED灯具のユニットを開発して組込み、（三）軽量材灯籠の耐風構造計算、および石材灯籠の耐震構造計算を進め、（四）景観と安全性を兼ね備えた新灯籠の実現性を高めて、開発費のためにも広く寄付を募ってゆく、その過程にある。

第二項 伊勢の石灯籠の経緯

それでは、いったいどのような経緯によつて、御幸道路（みゆきどうろ）に石灯籠が寄進されるようになったのか。昭和三十年（一九五五）三月五日に「伊勢三宮奉賛献灯会」（会長・森岡照善）なる団体が設立され、外宮・内宮及び伊雑宮（志摩郡磯部町）を結ぶ道路に石の燈籠を奉獻することを目的に全国から献燈者を募つた（註 一〇二―一〇六）。その数は六六八基に及んだ（註 一〇二―一〇六）。灯籠本体は主に花崗岩であり、八尺型、十二尺型、十五尺型、二十尺型の四つの灯籠形式に類型され、外宮前ではすべてが十五尺型、倉田山から内宮に近づくにつれて、大きな灯籠の割合が高くなつていた。

刻銘者には吉田茂、岸信介、池田勇人など歴代の総理大臣の名をはじめ、根津嘉一郎などの財界人、企業名、業界団体名、個人名など、全国から広く多くの篤志が寄せられたことが偲ばれる。

伊勢三宮奉賛献灯会は関係者の死去などもあり、昭和三十九年に解散。道路占用許可の追加延長措置がなされぬままとなつた。

・伊勢神宮献灯保存会

その後、灯籠の所有・管理については、昭和四十三年頃から崇敬者により伊勢神宮献灯保存会（代表者・木藤昌宏）が設立された。昭和五十年に、国道二十三号拡幅工事に伴う灯籠の移設のため、伊勢市に、豊川浦田線の交通広場（宇治浦田街路広場）の一部使用許可申請が提出され、許可が与えられた。

昭和五十二年に、今後の管理問題について伊勢商工会議所と協議、さらに商工会議所と観光協会とも協議を行い、灯籠存続の方向で対応することになった。この時、会議所側から「①基金が必要、②今後の設置は、認めないこと、③木藤氏との関係を整理すること」の三点が出され、これを解決することと、伊勢市が窓口となれば協議に応じるとのことであったが、その後の折衝は進まなかった。この年、伊勢神宮献灯保存会の代表者・木藤昌宏の死亡後は、会員であった山本国夫（兵庫県西宮市・山本庭園石材店）が責任代行者となり、管理の窓口となっていた（註 一―二―三）。

この灯籠問題については、三重県土木常任委員会でも平成元年（一九八九）に度々取り上げられ、保存か撤去か、長い間の懸案事項であった。平成七年（一九九五）にも度々市と県・国で「灯ろうに関する問題」を協議してきたが、進捗はなかった。その後、平成十二年（二〇〇〇）に市と県・国とが灯籠の安全性と管理等について協議してきたが、伊勢神宮献灯保存会との折衝は進展しなかった（註 一―二―四）。

・社団法人神宮環境振興会

平成十八年（二〇〇六）年、伊勢神宮献灯保存会と社団法人神宮環境振興会（会長・田中勲）が灯籠の今後の管理等に関し合意書を締結した。ここにはじめて交渉する相手が定まり、三重県に窓口を一本化して、この問題に対応することに

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生(岩崎)

なった(註 一〇二一五)。これについては、その後、神宮環境振興会に三億五千九百万円の粉飾が発覚し、平成二十一年八月十九日、三重県が神宮環境振興会に対して公益法人の整備法に基づき解散を命じたことから、石灯笼問題は、今後の課題として残った(註 一〇二一六)。

第三項 安全と景観

・観光資源

前項で参照した、浅野 聡他 共著『伊勢神宮への参道における灯笼群の現状と景観的特徴に関する研究』(三重大学創造開発研究センター研究報告(一五)、平成一九年(二〇〇七))においては、冒頭に研究目的として「(略)大地震時の安全確保と不法占用状態の解消のため、国・県・市は対応を協議してきている。一方、灯笼は道路施設ではないため、占用許可の更新等にあたり、景観法による位置づけ等が必要となることも考えられる。本研究は、御幸道路に設置している灯笼群を対象として、参道における灯笼の位置づけを明らかにし、灯笼を活かした景観まちづくりの方向性を展望することを目的とする」とあり、また結論として「まとめ…御幸道路を中心とした伊勢神宮への参道に設置されている灯笼群は、伊勢市ならではの景観要素として価値が大きいと考えられ、伊勢市の近代都市計画と調和しながら景観を形成してきていることから重要であると考えられる。今後、景観的特徴のある外宮前ゾーン、内宮前ゾーン、御幸道路(倉田山)ゾーンを中心として、灯笼を活かした景観まちづくりが行われることが期待される。」と、まとめられていた(註 一〇三一二)。

しかし、同様に前項で参照している『伊勢市史 現代編』(伊勢市、平成二十四年(二〇二二))では「今後、大地震が想定される中で、道路管理上の観点から安全性について整理(撤去)し、観光資源としての灯ろう問題は、別途景観行政

として灯ろう問題は新たな観点から取り組むことが求められる。」と締めくくられていた(註 一―三―二)。伊勢市史においては、景観上の検討が必要なことを結論としつつも、カッコつきで「撤去」を安全性の唯一の解決法として提示されていた訳である。

・取り除くべし

『伊勢市内道路空間のありかた検討会 中間とりまとめ』(伊勢市内道路空間のありかた懇談会、平成二十七年六月)の中でも、「国道23号、県道、市道の沿道状況に配慮し、全ての道路利用者が安全、快適に利用できる道路空間利用のあり方として、地域にふさわしく、より魅力があり、親しみやすい景観形成の方向性について検討した結果」として、「神宮へ誘(いざな)う参道にふさわしい品格の道 〱 厳(おごそ)かで気高(けだか)く地域の思いやりの心が感じられるおもてなしの道」とすることが謳われた(註 一―三―三)。

ただし、御幸道路の景観上の重要性は「品格」「気高く」とも讃(たた)えられながら、石灯籠の保存を求める言葉はない。石灯籠の危険性ばかりが説明されている。

そしてその「中間とりまとめ」の末尾「今後の取り組みの方向性」の「統一的なコンセプト」の中では、石灯籠を「不法占用物件」と位置づけ、「その不法占用状態を(略)、国、県、市が責任を持って連携し、不法占用状態の解消及び危険性を除却するとともに、新しい道路の空間整備を進めるべきである。」と書き込まれている(註 一―三―四)。

懇談会の事務局である、国土交通省三重河川国道事務所、三重県、伊勢市の結論はここに表れていたか。すなわち、様々な言葉で飾られているその結論は「不法占用状態の石灯籠は「除去」すべき」ということか。さもなければ、如何にして景観を守りつつ、不法占用状態を回避し、危険性を取り除く、解決の方法を、創意工夫によって生み出そうとはされない

かったのか。

残念。そして、事故は発生した。そして、直ちに石灯籠の全数の撤去が決定され、そして直ちに実行された。私には「拙速」に見えたが、地元メディアは「拙速」というより「怠慢」「放置」のあげくの「渡りに船」ではないか。」と読み解いて見せた（註 一―三―一五）。

そこで、以下に、石灯籠の意味と意義について、弁護を述べたいと存ずる。それに続いて、検討するべき論点と、諸問題を解決するための提言と、具体的な提案について述べる。

第二章 石灯籠の意味と意義

第一項 起源

・世界の中の灯籠の起源

石灯籠の起源については、遙かにて、とても計り知ることができない。火を灯す技術があり、屋外でこれを灯す必要があつて、風雨にも耐える設備を考案する時に、灯籠は生まれたと考えるのが自然である。従つて、灯籠は人類の文明ともにあつたと思われる。

暗闇に灯された灯りは、神秘的であつたであろう。燈火はまず神仏に捧げられ、やがて宮殿に灯され、屋外ではまずは海路（かいろ）の目印に、続いて陸路の安全のために、灯（とも）されたと思われる（註 二―一―一）。

耐久性のある材料としては、まずは石が選ばれ、細かい細工が可能な材料として、木などが、軒下であれば銅や鉄などが選ばれたであろう。

燃料（ねんりょう）には、最初は松明（たいまつ）のように可燃性の高い木材などを燎（かがりび）として燃やすことから、やがて油脂や油を灯して灯明となした。炎を風から守るためには、窓を小さくし、和紙障子を嵌めるか、瑠璃（ガラス）を嵌める工夫が必要となった。

・日本の中での起源

日本には仏教伝来とともに、その形がもたらされたか（註 二一一二）。現存遺品では、当麻寺金堂前石燈籠が奈良時代前期のもので最も古いという（註 二一一三）（図 二一一一）。八角型で、円柱の竿石はかすかに胴を張り、中台には蓮弁が彫り出されている（註 二一一四）。ほかには、奈良・春日大社（かすがたいしゃ）の若宮に立っていた柚木灯籠（ゆのきとうろう）が平安時代の作とされる（註 二一一五）（図 二一一二）。

石灯籠は石塔とともに発展していったようである。今日ではこれらをまとめて「石造美術」とも呼ぶ。「層塔」「宝塔」「五輪塔」「板碑」「笠塔婆」「石幡」「石仏」「石灯籠」「石鳥居」「狛犬」「石橋」などが、それである。石は黙して語らぬというが、それぞれは石製ゆえの長い寿命によつて、その形やそこに刻まれた碑文によつて、それぞれの時代の、それぞれを立てた人々の歴史や信仰について、多くを語るといふ（註 二一一六）。

・灯籠を並べ、参道となす

石灯籠は、仏教寺院においては、当初は、金堂などの正面に一基置くのが古制であった。法隆寺・薬師寺・東大寺・唐招提寺などの古刹（こさつ）を始め、多くの寺院にその姿が留められている（図 二一一六）。その後、左右に二対置くことが始まり、また祈願を込めて社寺に多く奉納する風も盛んになった（註 二一一七）。

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

春日大社には、参道に約二千を超える石灯籠、社殿の軒先には約千基に及ぶ釣灯籠が献灯されている（註 二一―一八）
〔図 二一―一三～一五〕。その他、京都の石清水八幡宮、貴船神社、静岡県の浅間神社などの灯籠の列が著名であろう〔図 二一―一七～一十〕。神仏習合の世にあつては、神にも仏にも、崇敬者より数多くの献燈が数多くの社寺に、それらに至る長い参道に、奉（たてまつ）られていたのである。

第二項 展開

・庭園の修景

庭園に石灯籠を置くことは安土桃山時代に発達した露地（ろじ）（＝茶庭）から始まったという。露地の照明と添景（てんけい）とを目的とするもので、これは石灯籠の歴史に大きな変化を与えた（註 二一―二一）。夜の茶事（ちゃじ）（夜咄（よばなし））や暁（あかつき）の茶事のために、露地の飛石の経路や手水鉢（ちようずばち）などの暗がりを照らす用のために、それらははじめられた。

それまでの灯籠の形状は、基礎・中台・笠は四角、六角、八角形で、竿は円柱のものが一般的であつたが、やがて露地を営む茶人の好みに応じて、円形や三角形のもの、宝珠（ほうじゆ）の無いもの、竿を直接地面に埋め込むもの（生込み灯籠（いけこみとうろう））、基礎や竿がなかったり、足が二本以上あつたり。また、古い石材を寄せ集めたり（寄燈籠（よせとうろう））、自然石をほほそのまま用いたり（山燈籠）と、様々な意匠が創案された（註 二一―二二）。また木製の灯籠（木灯籠（きとうろう））も、茶人によつて意匠が工夫されていった。（註 二一―二三） 最初に制作されたと思しきものは「本歌（ほんか）、また由緒（ゆいしょ）があるものは「名物燈籠（めいぶつとうろう）」と称され、模作されて、各地の露地（ろじ）や庭園などに用いられていった。

以来、露地に限らず、離宮や大名屋敷を始め、わが国の邸宅のあらゆる庭園において、灯笼は無くしてはならない修景物（景観を整えるはたらきをするもの）となった。京町家などの、座敷と店の間と玄関に囲まれた、ほんの小さな坪庭にも、そこには必ず灯笼が置かれている（註 二二二一四）（図 二二二二一）。海外に約五〇〇以上もある日本庭園においても、石灯笼は欠かせない修景物である（註 二二二一五）（図 二二二二二）。

庭に灯笼がひとつあるだけで、そこは日本の庭園となる。昼間であれば、石灯笼の姿は仏塔を、木灯笼の姿は祠（ほこら）を、象徴するかのようである。夜になって明かりが灯（とも）れば、さらに格別な風情を醸し出す。

すなわち、庭の灯笼は、仏神を崇め、神仏に愛された、日本の文化そのものを象徴するようになっていった。

第三章・伊勢と石灯笼

第一項・伊勢参り

・伊勢参り

ここからは、伊勢と石灯笼の関係に注目することとする。最初に伊勢参りの頃から。

神宮はもともと私幣禁断（しへいきんだん）であったが、御祈祷師としての伊勢の御師（おんし）の活躍により、全国の貴賤に神宮への信仰を説き、伊勢への参拝へと誘（いざなう）う役割を果たしていった（註 三一一一）。江戸時代の御師の数、最盛期には宇治（うじ）（Ⅱ内宮の周辺）に二百七十一家、山田（やまだ）（Ⅱ外宮の周辺）に六百家もあったという。特に、約六十年周期で流行した伊勢参りは「おかげ参り」と呼ばれ、明和のものは二ヶ月で約三百七十万、文政のものは六ヶ月で約五百万人の人々が伊勢を目指したという（註 三一一二）。

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生(岩崎)

・おかげ灯笼

伊勢の神宮への信仰と、伊勢参りへの伊勢講の結成と相まって(註 三一一一三)、近畿地方の伊勢国をはじめ、摂津国・河内国・大和国・近江国・美濃国など、上方(かみがた)および江戸などから伊勢に向かって旅人が押し寄せる幾本もの街道筋のその辻々には、その村々の伊勢講の人々の手による「太神宮石燈(だいじんぐうせきとう)(※おかげ灯笼)」が多数設置された。それらの常夜燈は、伊勢参りの旅人の案内の役を果たすとともに、村々の人々にとっては伊勢の神宮への信仰の証でもあった(註 三一一一四)(図 三一一一)(図 三一一二)。例えば、大和国(やまとのくに)(※奈良県)の村々には、「太神宮石燈(だいじんぐうせきとう)」が一万基くらい建てられていたといい、そのうちの「おかげ」「御影」「御蔭」「ヨカケ」等と彫られているものは「大和おかげ石燈(やまとおかげせきとう)」とも呼ばれ、近年まで五十七基が記録されている。これらは二十年毎の「おかげ参り」を機縁として、村々に結成された伊勢講の人々の寄進によって建てられたものである(註 三一一一五)。

伊勢国(※三重県)にも、多くの「常夜灯」「献灯」「太一」「大神宮」「両宮」と彫られた、総じて「参宮常夜灯」ともいふべき常夜灯群がある。これらは、旅人のためだけでなく、里の人々にとっては灯明をあげて、遥かに伊勢の神宮を遥拝する場でもあった(註 三一一一六)。平成三年の時点で、三重県下で四三二基が記録されている。

街道沿いに立つ「太神宮」「献灯」などと刻印された「おかげ灯笼」の数々に守られて、導かれて、お蔭さまをもって、感謝をいたしつつ、両宮への参拝を果たすが、伊勢参りであった。

第二項、伊勢の神都計画

・神苑会(しんえんかい)

明治維新を経て、伊勢は新政府にとって重要な場所となったがゆえに、御師の特権と活動は明治五年（一八七二）に廃絶され、祈禱や大麻の発行は神宮司庁に所管されることになった。

伊勢参りの意義も新時代の元で新たな位置づけがなされてゆく中で、神宮の周辺の景観を、より神聖な、より尊厳のあるものにするために、古市の三大妓楼の一つであった備前屋の主人で、崇敬家としても知られた太田小三郎らによって、明治十九年（一八八六）に「神苑会（しんえんかい）」が設立された（註、三二二一）。皇族、政財界をはじめとした全国の篤志を基金として、内宮・外宮の鳥居の内外の茶店（ちゃみせ）などを撤去いたすべく、代替地を用意して撤収・整備した（図、三二二一）。また、両宮を結ぶ倉田山周辺を神苑となすべく、田畑を買収して森を作り、明治四十二年（一九一〇）に日本で最初の私立博物館としての徴古館（ちようこかん）および日本で最初の産業博物館としての農業館（のうぎようかん）を開いた。また二見ヶ浦には皇族休所として賓日館（ひんじつかん）を造った（註、三二二二）。神苑会は明治四十四年（一九一三）に解散した。

・御幸道路（みゆきどうろ）

その倉田山の神苑地画計画の途上で、外宮と内宮を結ぶ両宮街道（もとは古市街道（ふるいちかいどう）に代って、天皇家下の御親参にふさわしい、十分な道幅と品格をもった道路を新設するべきとの課題がもちあがった。三重県は神苑会とも協議し、徴古館への道とも重なる、倉田山を經由するルートを策定した。政府の賛同により、内務省からの五十%の国庫補助率を得て、外宮と内宮とを結ぶその新たな国道は明治四十三年（一九一三）に完成した。これが後に「御幸道路（みゆきどうろ）」と呼ばれるようになった（註、三二二三）（図、三二二二）。

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

・神都計画

大正期に入り、次第に市民の間に伊勢は「神都」であるとの意識が高まっていた（註 三二二四）。第五十八回式年遷宮（昭和四年（一九二九）、神都博覧会（昭和五年（一九三〇））を経て、昭和二年（一九二七）には都市計画法適用の指定を受け、周辺町村の合併と区画整理および街路網の整備が進められることになる。さらに満州事変後の昭和八年（一九三三）には国家事業として「神都」を「大日本の一大聖地」とするよう求める、「大神都特別聖地計画実施に関する意見書」が貴衆両院で採択され、昭和十五（一九四〇）年には神宮関係特別都市計画法」が施行された。宇治山田市は都市計画と大聖地計画の二本立てで、市の都市計画の大改革に乗り出した（註 三二二五）。

この「伊勢神都計画」の文化的な側面の成果として、内務省管轄の官立の専門学校であった神宮皇學館が、昭和十五年（一九四〇）四月に、文部省管轄の神宮皇學館大學（学長・山田孝雄）に昇格したことを挙げる（註 三二二六）。

この壮大な計画は大東亜戦争の戦局が敗色濃厚となる中で途絶するが、計画の枠組は戦後の都市計画に引き継がれた。また、「伊勢は「神都」である」というビジョンは、伊勢の人々に、そして広く国民に、継承されていった。

なお、神宮皇學館大學は連合国総司令部による、いわゆる「神道指令（昭和二十年（一九四五）十二月十五日）」により、勅命をもって昭和二十一年（一九四六）三月三十一日に廃学の憂き目に合うも、昭和三十七年（一九六二）四月二十三日に私学の皇学館大學（総長・吉田茂、学長・平田貫一）として再興された。

第三項 戦後の伊勢

・宇治橋の造替

日本の主要都市はほとんど米軍の空襲に見舞われた。特に広島と長崎には原子爆弾が投下された。伊勢にも九回に及ぶ空襲があり、市内の約六十%を消失する大きな戦禍を蒙った。しかし、幸いにして神宮の被害は軽微で済んだ(註 三二一)。昭和二十年(一九四五)八月十六日、日本は終戦を迎えた。日本人の戦没者数は約三百十万人(註 三二二)。尊い犠牲のもとに、かろうじて、幸いにして国体は護持された。

四年後に迫る昭和二十四年(一九四九)は、本来であれば第五十九回神宮式年遷宮が実施される予定であった。しかし、連合国総司令部の「神道指令」を受けて、昭和二十年(一九四五)十二月二十四日の内務省告示により、中止が決定され、これまでの造神宮使庁は官制廃止となり、造営費の国庫支出も停止となった。かろうじて新制の神宮司庁が、それまで準備されていた資材等を引き継ぎ、復興への端緒とした(註 三二二)。止むを得ず、これまでの国庫からの支出に代って、広く国民からの浄財によって遷宮を復興を成し遂げるため「伊勢神宮式年遷宮奉賛会」が設立されることとなった(註 三二二)。

幸いにも、宇治橋の造替は、式年遷宮から分離して、神宮の単独事業として、もともとの予定の昭和二十四年(一九四九)の秋に無事に完成し、十一月三日に渡始式が行われた。これは遷宮復興募金への追い風となった(註 三二二)。

・第五十九回式年遷宮

戦後も間もない困窮の時代にも関わらず、全国の国民から多くの募金が順調に奉賛会に寄せられた。そこで暫定計画を前倒しして、昭和二十八年(一九五三)十月二日に皇大神宮(内宮)の式年遷宮を斎行することができた(註 三二二)。中止の御決断から八年、式年に遅れる事わずか四年にして、式年遷宮を古式に則って再興を果たすことができたのは奇跡的なことであった(註 三二二)。終戦後から八年、国民の、わが国の不滅と彌栄(いやさか)(「永遠の繁栄」

への祈りが、ここ伊勢の地の神宮の式年遷宮に結集したのであった。

その二年前の昭和二十六年（一九五二）九月八日にサンフランシスコ講和条約は署名され、その翌年の昭和二十七年（一九五二）四月二十八日に発効、日本の主権は回復した。

・伊勢の石灯籠の時代

この時代精神の中で、昭和三十年（一九五五）三月五日に「伊勢三宮奉賛献灯会」（会長・森岡照善）なる団体が設立され、外宮・内宮及び伊雑宮（いざわのみや）（志摩郡磯部町）を結ぶ道路に石の灯籠を奉獻することを目的に、全国から献燈者を募った。刻銘者には吉田茂、岸信介、池田勇人など歴代の総理大臣をはじめ、根津嘉一郎などの財界人、企業名、業界団体名、個人名など、その数は六六八基に及び、全国から篤志が寄せられたことが偲ばれる。（発起者の心の内は兎も角として）戦後のわが国の復興を伊勢の神宮の天照大神に祈る全国の篤志家たちのその心は、真（まこと）であった。

昭和三十四年（一九五九）四月十日には、時の皇太子明仁（あきひと）親王（平成の今上陛下）と正田美智子（みちこ）様との婚礼が行われた。パレードは昭和二十八年（一九五三）に開局されたテレビジョン放送で全国に中継放送された。（図三三二）（私事で恐縮であるが、東京空襲をくぐり抜けて生きぬいた両親は、「このような平和な時代がくるとは本当に夢にも思わなかった」「夢のようだ」と、後々、よく語っていた。なお、筆者が生まれたのが、ご成婚と同じ年の八月十六日である）。昭和三十九年（一九六四）十月一日には、東海道新幹線が開通し、十月十日には東京でオリンピック大会が開催され、カラーでテレビ中継された（父は、「その同じ国立競技場の地で、昭和十八年十月二十一日に雨の中の学徒出陣壮行会があり、そこに十四歳の自分も旧制中学校の先生に引率されて学生兵士たちを見送ったのだった」と、

よく話していた。

昭和三十年代（一九五〇～一九六四）とは、このような時代であった（五十四～六十三年前のことである）。このような時代精神の中で、伊勢の御幸道路に新しい都市的な景観的手法として、国体護持への、日本の復興と平和への、天照大神への寄進者からの祈りがひとつひとつに込められて、石灯籠の寄進が行われたのである（図、三三三～三三九）。

戦後の伊勢は、神国日本の復興への希望の地であった。伊勢の石灯籠は、一つひとつが、その祈りの証であった。そして奇跡の復興が成し遂げられていった。

第四章・考察の論点

第一項、命

・命の意味

さて、今回の平成三十年の伊勢での石灯籠の全数撤去という出来事は、痛ましい死亡事故が発生したため、石灯籠の安全性が問われ、その管理責任が問われ、管理責任者が将来の管理を放棄する形で、全数の石灯籠を撤去する処置が採られた。いわく、「人命より尊いものは無い」と。いわく「100%の安全が確保できないゆえ」と。

果たして「人命より尊いものは無い」と、本当に言えるであろうか。「100%の安全を確保」など、本当に有りえるのであろうか。

確かに、一人ひとりの命は尊い。しかし、その命には必ず終りが訪れる。永遠に死なない命などない。ゆえにその一人ひとりの命を、如何により尊いものために生かすことができるのかが問われるのではないか。それが古来よりの日本人の覚悟では無かったのではないか。

人の命より尊いものはたくさんある。それらの多くは永遠の価値をもつものである。例えば、信仰であり、正義であり、文化であり、国家であり、世界平和であり、人類の繁栄などであろう。今回の事案は、人の命と引き換えに、国民の伊勢への信仰の証という文化が取り払われたことになる。

・安全

また、物事に「100%の安全の確保」とは、ありえるのであろうか。最新の技術を駆使してもなお、様々な危険性を想定し対策を図ったとしても、予期せぬできごと、想像を超えた出来事、経年変化による劣化などは、起こる。しかしまた、それを恐れているのは、科学の進歩や、産業の発展や、利便性の追求や、振興・誓願・供養等への証しは望めない。人智を超えて起こってしまったことへの責任や賠償を、管理責任者に強く問い詰め過ぎるのも、問題である（註 四一―一）。尊い犠牲を悼（いた）みつつ、私たちはこれまでも、より善く新しい未来へ向かって、智慧を結集して、勇気をもって、挑戦してきたし、これからも挑戦してゆかねばならない。

これらの風潮は、戦後の平和ボケの一端ではないかと、私には思われる。先の大戦までは、多くの日本人は率先して「公（おおやけ）」のために、「私（わたくし）」を捨てて、国家のために、国体護持のために命を捧げてきた。占領軍総司令部はこれを恐れ、公のために生きるべきことを教えないように仕向けた（註 四一―二）。

行き過ぎた個人主義や享楽主義を是正すべく、平成十八年（二〇〇六）に改正された新・教育基本法には「公共の精神」が加えられ、道徳教育が教科外活動から特別の教科に格上げされつつある。それでもなお「人の命が一番に大事」ということが声高にいわれるとすれば、裏を返せば「公（おおやけ）よりも私（わたくし）が大切」ということであろう。

「人命より尊いものは無い」「100%の安全の確保」を主張しすぎることとは、つまりは「個人主義」「享楽主義」の助長に

手を貸すことになることを、ここに警告しておきたい。

第二項 景観

・景観の意義

景観、特に都市景観は、その国の、その街の人々の、守り育んできた精神の現われであろう。近年の世界的な規模のツーリズム時代を迎えて、世界の人々が、その国の、その街の美しい都市景観を、実際にこの目で見て、理解し、味わいたいと願って、訪れる時代である。

日本にとつての伊勢は、神宮をいただく宗教都市、巡礼都市と説明される。そのように期待されて、世界から人々が訪れてきた。しかし、三重県の、伊勢市の、神宮が近づく沿線・沿道の景色は、駅前風景は、参道の景観は如何であろうか。そうでなくても、以前から、複数の外国人から「なぜ伊勢の街は美しくないのか」と問われてきた。「日本を代表する宗教的な聖地であるならば、駅前の風情から、神宮に向かつての町並みは、もっと美しいものでなければならぬ」「いったい伊勢の都市計画者は何をしているのか」と、私は叱られてきた。

私は「日本では行政の都市計画担当者にさしたる権限はない事」「日本の都市景観は住民の自覚と自発的行動に任されている事」「敗戦後は、国民にとつては生活が一番となり、景観は二の次となってきた事」「おほらい町とおかげ横丁は、総合的な景観整備に成功している事」など、弁明に努めてきた。その中でも御幸道路の石灯笼の景観は、自信を以って説明できる、巡礼都市・伊勢ならではの景観であった。

・伊勢らしい都市景観

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

これまで、伊勢は、約二千年前にさかのぼる神宮の御鎮座以来の御神恩と、御師の活躍に依る数百年の伊勢参りの歴史を抛り所に、明治以降の近代日本における神都計画を推進してきた。伊勢市の景観計画書には「これを受け、先人から受け継いだ豊穰の地であり、日本文化の源泉、「心のふるさと」であるこの伊勢を、私たちの手で守り、つくり、育て、そして次世代に継承していく」ことが謳われている（註、四―二―一）。その景観文化の文脈からするならば、伊勢市は今回の措置をどのように辻褄（つじつま）を合せていくのであろうか。次世代に継承していくべき都市景観のひとつとして、御幸道路の石灯籠の景観は、復興されてしかるべきものと思われる。

第三項、祈り

・祈りの意味

もう一つ、言っておかなければならないことがある。

石灯籠は、その志（こころざし）において、国民の篤志家による、国家安寧・世界平和を願う、天照大神への祈りによつて献灯されたものである。

石灯籠が建立された昭和三十年代は、終戦より間もないころで、これから日本が経済的にも精神的にも復興していいこうとした頃である。特に昭和三十四年（一九三九）の皇太子明仁殿下と正田美智子さま（平成の御代（みよ））の天皇・皇后両陛下）のご成婚は、国民にとつて明るい希望であった。国民の間に、ご成婚を祝しつつ、伊勢の神宮の参道に石灯籠を献じて、天照大神さまにもこの国を末永く護っていただきたい、という祈りが、沸き起こったのであった。

日本国民の神仏への信仰心によつて、この国の国体は護られ、結束が保たれ、神仏の加護を得て、この国の復興は成し遂げられた。祈りには希望を実現化する力がある。それが信仰の力である。

・神聖な力

御燈明（おとうみょう）を掲げる火袋（ひぶくろ）に、神宮の御正殿に因んでの切妻（きりづま）の笠石を載せ、それらを長い竿石（さおいし）ですつくと掲げて立つ伊勢の石灯籠の姿は、一つひとつが社（やしろ）を象（かたど）っている故、神聖な姿であり、神聖な力を有している。これは、私自身が模型を製作して得心したこともある。

石灯籠の笠石部分の模型を作製して、これを手に持って高く掲げるだけでも、神聖な力がその周囲に発揮されるのである。さらに竿付の模型が完成して、これを教室に、校庭に、現地に、あるいはイベントで商店街に置いた時に、目撃された多くの方々から大きな歓声と嘆息が挙がることから、それは判るのである。一本の石灯籠の模型を立てるだけでも、その場はたちまちに神聖な場に変わる。

伊勢の石灯籠の姿には、空間を清（きよ）め祓（はら）い聖なるものとする力が秘められている。

・心と技に込めて作られたものに宿る魂（たましい）

模型ならずとも、まして実際に職人が崇敬者の篤志を承けて、精魂を込めてつくった、実際の伊勢の石灯籠には、そのひとつひとつに尊い魂が宿っていた。

古来より「心を込めて作ったものには靈魂が宿る」と、日本人は考えてきた（これは、太古より、人類の共通の認識であるとも思われる）。神宮の式年遷宮における社殿の造替と装束御神宝の調整は、天皇および国民の、大和の神々への祈りを込めて、職人が丹精込めて造るのである。ゆえに、その数々は尊く、神宝にも値する。もし「心を込めて作ったものには靈魂が宿る」ということを否定しようとするならば、それは、わが国の文化の根幹を否定することになる。そして伊

勢の神宮の継承する文化をも貶(おとし)めることに通じる。

神代からの古風な考え方が、日本では現代にも生きている、「世界で一番古くて新しいもの」が存在する、稀有な文化が日本文化の底力である。故に、東海道新幹線は五十年以上も無事故で営業運転を続けている。日本製の自動車も壊れにくいのも、日本人のつくる建物が倒れにくいのも、真に心を込めて作っているからである。そして日本人はこのものづくりの仕事に打ち込むことに、自身の心の修行を重ねてきた。日本人が取り組む仕事はすべて修行となり、「道」となる。

故に、崇敬者の志(こころざし)を承(う)けて職人が心を込めて作った伊勢の石灯籠には靈魂が宿っていた。これを現代の人は平成の御代(みよ)の御代替(みよが)わりの迫る平成三十年に、如何様(いかよう)に扱ってしまったのか。感謝もされずに、お祓いもされずに、大きく番号が書かれた紙を貼り付けられて、クレーンで引き抜かれて、いずこかで野ざらしにされているであろう五百余の石灯籠に込められた靈魂たちの無念を、私は感じることができる。

・魔除(まよけ)の结界(けっかい)

石灯籠が、数多(あまた)御幸道路(みゆきどうろ)の両脇に並べ置かれていたことは、この道路を清(きよ)め祓(はら)い、聖なる空間を作らんとすることを意味していた。つまりは、この御幸道路(みゆきどうろ)を真に神宮への「参道(さんどう)」たらしめていたのである。

石灯籠の姿がもつ神聖な力は、魔除けの力でもあった。穢れ(けがれ)を祓(はら)い、過事(まがごと)を寄せ付けない力である。国民の志(こころざし)で、国民の総氏神たる伊勢の神宮の参道に献じられた石灯籠であれば、それは、単に伊勢の神宮のことだけならず、この日本の国から穢れ(けがれ)を祓(はら)い、過事(まがごと)を寄せ付けられないよう

にどの願いが込められていた。

今、伊勢の五百余の石灯籠が撤去された事案を、もし靈的世界観から見ることが許されるならば、この国に穢れ(けがれ)や過事(まがこと)が押し寄せないようにとの祈りを込めて張られた結果が、取り除かれたことを意味すると言えよう。以後、多くの天変地異や災害が起こった(註 四一三一一)。この責任は、絞ればこれを図った官吏と、それぞれの最終決着者であった首長および大臣が、そして広くはこれを許した有権者たる国民が、負うことになるう。

・神に奉(たてまつ)られたもの

さらに、申し上げさせていただくならば、この度の石灯籠は、国民の篤志家による、国家安寧・世界平和を願って、天照大神の坐します伊勢の皇大神宮(内宮)に向かう参道(御幸道路(みゆきどうろ))に献じられた灯籠であるなれば、これは神に奉(たてまつ)られたものである。故に、これは神のものである。

道路管理者(国・県・市)および地元メディアは、これを「不法占用物件である」と云う。設置当時の占有許可も期限を過ぎ、新たな許可申請もなく、設置した団体も解散し、管理を名乗り出た団体も信に堪えず処罰された故と説く。

しかし、そもそも、この国・豊葦原瑞穗国(とよあしはらのみずほのくに)は、天照大神より天孫・邇邇芸命(ににぎのみこと)に「この国は汝が知らさむ(統_レ統治する)国ぞ」と命じられてより(註 四一三一二)、その曾孫にあたる神倭磐余日命(かむやまといわれひのみこと)が東征し、橿原宮(かしはらのみや)にて神武天皇として即位して以来、以後百二十五代、万世一系の天皇の元で治められてきた国である。天つ神(あまつかみ)の心を天皇の大御心(おほみごころ)として、大御心(おほみごころ)を百官の臣下の心として、人民(おほみたから)たる百姓(ひやくせい)の心して、治められてきた国である(註 四一三二三)。

故に、この国土のものは、これすべて、大和の神々の知（治）ろしめすものであり、神々より賜わったものであり、預かつたものである。まして伊勢の皇大神宮（内宮）の御藤元の御幸道路における献灯として奉（たてまつ）られたられた灯籠であれば、これは天照大神のものである。

これは、法律云々よりも、遙かに遡ること神代（かみよ）よりの、日本の国体（こくたい）に関わる事である。神代よりの歴史を有するわが国に在つては、神仏の御加護（ごかご）と神国の彌栄（いやさか）を願つて国土に置かれたものは、たとえ寄進者や寄進団体の命が尽きるとも、大御心を戴して国家において尊重されねばならない。これが皇国の道義（註四―三―四）であると、私は考えるが如何であらうか。

第五章 結論 解決への提言と提案

第一項 提言

以上、今回の事案に限らず、今後、全国の参道で、同様の惨事が繰り返されないためにも、私は警告を申し上げたい。

- 一、命の意義を正しく理解し、限りある命を永遠の価値のために生きるべし。
- 二、祈りの意義を正しく理解し、古人の志（こころざし）を大いに尊重するべし。
- 三、景観の意義を正しく理解し、世界に誇る都市景観をそれぞれ美しく整えるべし。
- 四、魔除の意義を正しく理解し、みだりに結界を破棄すること無きようにいたすべし。
- 五、神仏に捧げられたものは、神仏のものとして、手厚く、心して、管理いたすべし。

これらは、社会のみならず、学校においても、地域においても、家庭においても、よくよく吟味し、語り合い、理解を

深め、実践していただいと、切に願うところである。神国日本にふさわしい、自国の伝統と文化を尊び、かつ、未来への挑戦を愛と勇氣と智慧をもっていたすために、指針として心掛けていただきたい。

第二項 提案

さて、伊勢の御幸道路の石灯籠は概ねすべて撤去されてしまった。済んでしまったことは致し方ない。これから出来ることは何か。この事案を「奇貨(きか)」として、如何なる対策を取ることが出来るか。また、全国の(次に撤去の憂き目にあうことになるやもしれぬ)石灯籠のためにも、建築家として提案を申し上げたきことを、次のように挙げる。

一 頂部を軽量化した新灯籠

今回の事案の発端となった、石灯籠の頂部が落下して、歩道の人に当り、その方を死に至らしめた、という事故を今後を防ぐため、頂部(笠石・火袋・中台)を軽量材料(例えば、発砲スチロール製+ウレタン樹脂吹付+塗装)で作ることを提案する。

事案の発生時の当初は、石灯籠の棹石は残されることが想定されたので、その上部のみを軽量化したものに置き換えて、ボルトで固定することを私は提言していた。現況では、棹石もすべて撤去されてしまったので、(一)棹石も同様に軽量材でつくるか、(二)棹石は角型鉄骨でつくる、などの検討が必要となる。

頂部の軽量化によって、問題となるのは(耐震はともかく)耐風力の対策である。台風時などの強烈な横風に転倒しないように対抗する基礎や芯材を検討する必要がある。

二、新灯籠に灯具・防災の機能を盛り込む

撤去した石灯籠を、再び新たに設置するためには、その新灯籠には景観の復興のみならず、多くの機能を付加させていくことが大事であろう。

まずは、献灯籠としての本来の機能であった灯具として、太陽光発電パネルと蓄電池とLED灯具を頂部に組み込むことを提案する。昼間の発電により電気を蓄え、夜間に光を発する。場所によって樹木の日陰になったりするものがある場合は、複数の新灯籠の発電の回路を、まとめて一つの蓄電池に蓄えることで、解消を図る。

次に、災害時の電力供給や、住民および観光客への情報発信媒体としての機能を付加させることを提案する。平成三十年九月六日の北海道胆振東部地震では、大規模停電（ブラックアウト）が発生し、携帯電話の充電や通信の確保、外国人観光客への多言語での情報適用などが課題とされた。これらを解消する機能を、新灯籠に付加させてゆくことを検討する。

三、再び、石製の笠石・火袋・棹柱に、耐震＋免震構造を施し、灯具・防災の機能を盛り込んで再建する。

さて、私としては軽量材料（発泡スチロール＋ウレタン樹脂吹付＋塗装）を新灯籠にふさわしい最適の材料と考えている訳ではない。発泡スチロールは新しい素材でもあり、柔らかく、傷がつきやすく、燃えやすい。五十年、百年、千年を超えるような耐久性を求めることはとてもできない。

本当に時代を超えて遺していくべき、神仏に捧げる灯籠に相応しい素材としては、私には石を置いて他に無いと思われる。石こそ、経年変化にも古色を帯びつつ耐え、時代を超えて彫り込まれた碑文を残し、ゆえに人々の祈りを込めるのにふさわしい材料である。

そこで、従来の石の灯籠に、衝撃や地震や強風にも耐えられるような耐震・免震構造を施すことを提案する。これまでは、石の部品を脛（ほぞ）または金属製の太柄（だぼ）を介して積み上げていたものを、基礎から頂部まで貫く穴を石の部品の中央に空けて、そこに芯材を通して締め上げる。（一）鋼材にスプリングも介すれば、それらの張力と伸縮により、地震時等の層間変異を吸収することができる。（二）あるいは、炭素繊維素材などの強靱な芯材によって強力な張力にて締め上げる。されば、如何なる衝撃や地震や強風にも、びくともしないはずである。（三）さらには、基礎部に地震力を軽減させるスライド式の緩衝部品、またはゴム式の緩衝材を設ける。ここで地震力を吸収・緩和してしまう工夫である。

これらに、前項で提案した、灯具・防災の機能を盛り込む。

このような三段階の検討を経て、景観を保全し、安全を確保し、明かりを灯し、防災にも役立つ、伝統的で未来的な新・石灯籠を開発して、伊勢の御幸道路（みゆきどうろ）に再び設置していくことを提案する。全国の伊勢の神宮への崇敬者の方々の希望ともなり、また他の都市の参道づくりへの規範となることを祈っている。

開発へのご支援、設置への御助力を賜わりたく存ずる次第である（図 五二二一）。

おわりに

以上、只今までの、思うところを述べさせていただいた。

私の活動はまだまだ現在進行形であり、お陰様により全国の多くの皆様のご支援をいただきつつあり、第一線で活躍されている技術者様とのお引合せもあり、ゆえに状況は刻々と善き方向へ進展している。

その上で、本学紀要に投稿をさせていただいたのは、本学の教員として、堂々、この問題に取り組ませていただいた以上、本学の研究・教育の発表の舞台である大学紀要に論考を載せさせていただくべき責務があると考えた次第である。

例えば、痛ましい事故の報道を知り、知事に「笠石だけでもレプリカで」との提案を書簡にて送ったのは、その数日後のことであった。以来、一貫して、この問題に、私は率先して取り組んできた。全数撤去の方針に接し、模型を作り、メディアにも訴えてきた。

本当にほぼ全数が撤去されてしまった今は、致し方の無いことと存じ、その上で新しい時代の新しい素材の新しい灯笼の再建に取り組ませていただいている。これらも、全数が撤去された「おかげ」であると考えるしかあるまい。

些細なこと、致し方ない事と思う向きもあろう。なぜ、岩崎はそこまで伊勢の灯笼に執着するのかと、いぶかしがる読者も多いかと思われる。されど、私の志すところは、日本の伝統文化の全体を守ることである。日本の伝統文化のその核心である「心」を守ることである。伊勢の灯笼はその一角を占める重要な要素である。これしきのものを守れなくて、どうして日本の伝統文化の全体の核心である「心」を守ることができようか。

事は、勤務校である皇學館大学の門前の御幸道路で起こった。それを見咎め、それを護らんと立ちあがったまで。日本の伝統文化の全体の核心である「心」を護らんと、志を立てて学業に励んでいる者が、どうして見て見ぬ振りができようか。

ということとは、この伊勢の灯笼の存在は、日本の伝統文化の「心」として、核心をついた、象徴的な意味合いがあるのである。私はそう確信するに至った。これは小さな問題に見えて、大きな問題なのである。

岩崎は、いったい何を問うているのか。それは、日本人の神仏への崇敬心を問うているのである。伊勢の参道の石灯笼は、畏（かしこ）くも神に捧げられた献灯である。天照大御神さまに捧げられたもの、神様の物である。そこに込められたのは、先人たちの末永い国家安寧・世界平和・人類の繁栄を願う篤志（とくし）である。これをひとり通行人の安全のために（防災のためにも称して）、全数を葬り去って、それでいいと済むはずが無い。

私の真意は、「日本人がこれ以上、神仏への崇敬心を失ってはならない」という警告である。私の取り組みは、日本の伝統文化の根幹に関わる、神仏への崇敬心の復興活動である。

多くの、憂国の同志の方々のご賛同とご篤志をいただけますことを、心よりお祈り申し上げます。また、全国で同様に、宗教的な石造美術でありながら、道路管理者から撤去を求められている事案があれば、共に連繋して、解決へ貢献をさせていただきますたく存ずる次第である。

注釈

〔註 一〇一〇一〕「事故」〔伊勢新聞（平成三十年四月十五日付）より〕

【伊勢】十四日（土）午前九時五十分ごろ、三重県伊勢市楠部町の県道で、三重交通の路線バスが歩道上の石灯笼（高さ二・五メートル）に接触。衝撃で灯笼の上部が落下し、歩いていた同市神田久志本町、無職西澤政信さん（八一）の頭に当たった。西澤さんは市内の病院に運ばれたが、頭部外傷による死亡が確認された。伊勢署によると、バスが「徴古館前」の停留所に止まる際、左のサイドミラーが石灯笼と接触した。現場の見通しは良いという。運転手男性（四五）と乗客十人にけがはなかった。運転手男性は「灯笼があるのは分かっていたが、確認不足でぶつかった」と話しているといい、同署が事故原因を調べている。（略）伊勢市の県道で、

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

路線バスが歩道上の石灯笼に接触し、灯笼の上部が落下、歩行者の男性（八一）の頭部に当たり、男性が死亡した事故。石灯笼は老朽化で倒壊の恐れが指摘されており、県は平成二十七年から傾きやぐらつきなどの安全性を調査していた。事故を受け、県は本年度の調査を早期に始める方針。県によると、石灯笼は昭和三十年に民間団体が寄付を募って建立。三十年代に団体が解散し、老朽化が進んでいる。県は二十七～二十九年度までの調査で、危険と判断した約九十基を撤去した。

今回の事故を受け、県は本年度の調査では灯笼と車道の距離も調べる方針。ぐらつきなどがなくても、車道に近いと判断した灯笼は撤去の対象として検討する。灯笼は大きさが四種類あり、高さ約二・五メートル―六メートル。今回のものを除き、県道沿いに三百二十八基、国道二十三号沿いに九十九基、市道沿いに八基、伊勢神宮内宮近くの市営駐車場周辺に約八十基ある。市や国は定期検査で灯笼の安全性を確認するという。

〔註 一―一―二〕「かさ部分の撤去」〔毎日新聞（平成三十年四月十六日付）より〕

〔略〕事故を受け、県は十六日、伊勢市内の県道沿いのバス停留所にある石灯笼のかさ部分の撤去を進めると決めた。観光客が増える大型連休前に作業する方針。（略）

〔註 一―一―三〕三重県知事への「御幸道路（みゆきどうろ）の灯笼について 笠石（＝火袋（ほぶくろ））をレプリカに交換する提案」書簡・岩崎正彌（平成三十年（二〇一八）四月十九日付）

「前略 皇學館大学 現代日本社会学部 伝統文化コース 准教授の、岩崎正彌です。平素より、本学および本学部の教学にご理解とご支援を賜わり、誠にありがとうございます。さて、この度は、標記の件について、提案を申し上げたく存じます。

報道にありましたように、先日、県道である御幸道路の「徴古館前」バス停留所で、路線バスが石灯笼の笠石に接触し、それが当

たった男性が死亡するという、不運な事故が起りました。今朝の伊勢新聞によれば、三重県知事は伊勢市内の県道沿いのバス停留所にある石灯笼の笠部分の撤去を進めると決意されたとの由。迅速な御決定は誠に宜しいことであつたと存じます。また、これまで景観の上で「石灯笼を残してほしい」との声もあつた、と伝えられています。これも尤もなことと存じます。

私は、毎日、この御幸道路を歩いて通勤させていただいております者であります。東京から京都へ、そして伊勢に移り住んで八年、この御幸道路の景観をこよなく愛する者の一人です。神宮に至る、明治天皇の馬車道として整備され、慶事の度に全国の篤志家から寄贈された石灯笼が作るこの景観は、歴史の遺産としても、都市の美的資産としても、日本のかけがえない風景と存じます。

これまでは、地震や老朽化による倒壊が危惧されていたように思われますが、今回の事故から学ぶべきは、重い笠石部分の転落による危険性でありましょう。

安全性を確保しながらも、このかけがえの無い日本の景観を維持するに、何か良い方法が無いか。そこで私は、現在の石製の重い笠石を、軽量素材によるレプリカに交換することを提案申し上げます。プラスチック製や、発砲スチロール製の表面を樹脂でコーティングするなどして作るならば、比重は約3分の一であり、軽量化が図られて転がり落ちる危険性も減り、また柔らかい素材であれば万が一に人に当たっても致命傷には至らなくなります。

これの頂部に太陽光発電パネルを取り付け、内部にLED照明を組み込むならば、夜間に歩道を照らす照明となります。そもそも、この笠石は灯笼における火袋（ほぶくろ）であり、そもそもこれらの灯笼は伊勢の神に捧げられ、道を、そして世を照らす灯具（とうぐ）であつたわけです。この日本がいつまでも繁栄するようにとの祈りが込められていたのです。現代の技術をもつて工夫するならば、忘れられていた灯笼の本来の使命を取り戻し、そこに込められていた先人の方々の志を蘇らせることができます。

費用の掛かることとは拝察いたしますが、設計と試作を経て、大小四種類ほどある笠石（火袋）の型を起すならば、単価を抑えていくことができるかと存じます。財源についてはこの件に限っての募金を全国より集めることも有り得るかと思存じます。お役に立て

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

る場面があれば、率先して陣頭に立たせていただく覚悟であります。まずは、三重県知事さまに、（既にご検討をいただいていることかとは存じますが）、「笠石（火袋）をレプリカに交換する」という策を献上申し上げたく存じます。

ご検討をいただきましたなら幸甚であります。災いを転じて福となす善策であらうかと存じます。

（註 一―一四）「伊勢神宮奉賛で寄付の石灯籠五百十四基、すべて撤去 死亡事故受け、三重・伊勢市などが方針確認」（『産経新聞』平成三十年（二〇一八）四月二十七日版）

「三重県伊勢市の県道で路線バスがバス停脇の石灯籠と接触し、落下した笠（かさ）の部分に直撃された男性が死亡した事故を受け、国と県、同市などの関係機関は二十六日、初めて津市で一堂に会し対応を協議した。安全確保のため同市にある約五百十四基の石灯籠は支柱も含めすべて撤去する方針を確認した。会議には石灯籠のある国道、県道、市道をそれぞれ管理する国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所、県の県土整備部と伊勢建設事務所、伊勢市の都市整備部の職員ら計十三人が出席。それぞれ石灯籠の配置状況や点検結果と対応などを報告した。その上で、事故のあったバス停付近の十七基は笠部分を含め上部を撤去 ▽七月の高校総体までに支柱も撤去 ▽県管理の三百四十二基は約八千万円をかけすべて撤去 ▽一基を所有する近畿日本鉄道にも撤去を依頼 ▽ほかの国、市管理の石灯籠も早期にすべて撤去」などが確認された。伊勢市内の石灯籠は、昭和三十年代に伊勢神宮奉賛のため民間団体などが寄付を募って県道伊勢南島線を中心に建設。しかし、団体は解散し所有者が不明となっていた。六十年以降、衝突事故などが五件あった。

（註 一―一五）「報道関係各社」中日新聞・伊勢新聞・毎日新聞・三重テレビ・中京テレビの取材を受けた。紙面および番組で取り上げていただいた各社・担当各位に感謝を申し上げる。

(註 一〇一六)「石灯籠全撤去、再考求める 皇大・岩崎准教授、笠石の発泡スチロール化提案 三重」〔伊勢新聞〕平成三十年(二〇一八)五月四日版

「三重県伊勢市内の県道沿いで路線バスが石灯籠に接触し、落下した上部に当たった歩行者が死亡した事故を受けて市内の石灯籠を全撤去する方針の県などに対し、皇學館大(同市神田久志本町)現代日本社会学部の岩崎正彌准教授(伝統建築学)が「安全第一とはいえ、いかにも拙速。文化的価値を考えてほしい」と再考を求めている。撤去は石灯籠の上部にとどめ、代わりに発泡スチロール製にすれば重大な事故を防げると主張。鈴木英敬知事に文書で提案した。一級建築士の資格を持つ岩崎准教授は、事故で落下した物と同じ大きさの笠石(かさいし)や火袋を発泡スチロールで再現。重量は一・二キロと、実物の百分の一以下。笠石には小型の太陽光パネルも設置し、日が暮れると自動的にLED(発光ダイオード)ライトが点灯する。岩崎准教授は、笠石が発泡スチロールなら石灯籠が安定することに加え、石灯籠の上部から支柱までを貫く軸を通してボルトで固定すれば耐震性も向上すると主張する。「傾きやぐらつきなど、危険性がある物の撤去はやむをえない」としつつも「多くの市民は残念に思っているのでは。安全管理と文化財保護の両面から対策を議論すべき。灯籠は伊勢の景観にとって重要な遺産。適切に管理すれば残せる」と訴える。岩崎准教授は近く県庁を訪れ、鈴木知事に再考を求める考え。石灯籠の管理者がいけないことには「行政が管理するのが望ましいが、難しいならしめるべき団体が管理すべき」とし、必要であれば「灯籠を守る会(仮称)を立ち上げる考えがあることも明かした。県と市は7月の全国高校総体までに全ての石灯籠を撤去する方針。岩崎准教授は提案への賛同者を募っている。問い合わせは岩崎准教授〓電話090(3271)5486か、メール(mi-iwasaki@kogakkan-u.ac.jp) = <」

(註 一〇一七) 国土交通大臣、三重県知事、伊勢市長への要望書「御幸道路(みゆきどうろ)の灯籠について 笠石(〓火袋)(は

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

ぶくろ）をレプリカに交換する提案」岩崎正彌（平成三十年（二〇一八）五月五日付）

「拝啓 新緑の候 皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本学および本学部の教学にご理解とご支援を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について。死亡事故を受けて、一層の安全確認と、危険な笠石の撤去、という対処を打ち出した段階で、私は四月十九日に鈴木英敬三重県知事へ書簡をお送りいたし、撤去した笠石の代わりに軽い材料で作ったレプリカを設置することを献策申し上げておりました。

その後、国・三重県・伊勢市が「全灯笼の撤去」を決定したとの由。安全第一とはいえ、灯笼がこれまで伊勢の景観に果たしてきた遺産に対して不遜であり、いかにも拙速で、過剰反応ともいふべき処置と存じます。以下のことを要望させていただきます。

一、全灯笼の撤去工事の、中止。特に石柱は残すべし。

二、丁寧な調査と、丁寧な議論による、景観保持と安全確保の検討。

三、上記の策定に基づき、灯笼の補修、および軽量化の実行。

今、少しずつ灯笼が撤去されていくことに、多くの国民の心は、長年に親しんできた何か大切なものが失われていくことにとても残念な思いをいたしているように思われます。しかし道路管理者の「人命第一」との理由の前には、その声を挙げにくく感じていることと拝察いたします。

そこで、私は、笠石（＝火袋（ほぶくろ））を軽い材料で作ったレプリカに置き換えていくことを、広く国民の皆様にご訴えていきたい存じます。その一歩として、実際に原寸大の笠石笠石（＝火袋（ほぶくろ））のレプリカ模型を作りましたので、ご紹介を申し上げます。

笠石の幅は六七〇mm、奥行は六七〇mm、素材は白い発砲スチロール（将来は、型を起し、大量生産にてコストを抑え、然るべき被

膜塗装を施す予定です)。ガーデン用のソーラーライトを二基分、組み込みました。昼間は蓄電し、日が暮れると自動的に約七時間以上の(白熱灯色LEDによる)連続点灯をします。合計二、二kgです。

伊勢の御幸通に設置されている灯籠は、昭和三十年代に全国の崇敬者が、天照大御神の鎮座まします伊勢の皇大神宮の参道を、淨明の明かりで照らし、神宮を護持し、神国日本の永遠の繁栄(＝彌栄(いやさか))を祈らんとし、篤志をもって捧げたものであります。灯籠の形は、ひとつひとつ、祠(ほこら)を象(かたど)った姿をしています。一つ一つに精霊が宿るお社(やしろ)の姿の灯籠によって、魔を祓って遠ざけて、聖なる都市、神都に相応しい景観が創られてきたのです。これらの灯籠の全てが撤去されるということは、景観のみならず、国家の国民の伊勢神宮への崇敬心をないがしろにする行為と存じます。

では、景観と安全を両立させる方法はあるのか。それが私の「笠石(＝火袋(ほぶくろ))をレプリカに交換する提案」の目指すところです。これであれば、人が死ぬほどの危険は生じません。石灯籠に込められた祈りを、継承させていただくことができましよう。しかも常夜灯としての本来の使命も果たすことができます。

然るべき調査により、危険と判断される笠石を撤去されることはまだしも、それでも石柱は残していただきたく存じます。今後は、神都伊勢の景観を愛する方々と、神々への崇敬の心篤き方々と知恵と力を結集して、レプリカを作成して、石柱に載せていく所存であります。

また、石の笠石についても、然るべき安全対策を研究し、提案させていただきたく。

私の提案は、灯籠を寄進をされた先人の方々の天照大御神さまへの祈りも護り、神都伊勢の景観を守り、国民の心も慰め、国・県・市をも救うことになろうかと存じます。

この件について、岩崎正彌は率先して陣頭に立って、この解決への責任を果たす覚悟であります。報道関係者の各位におかれましては、広く国民の皆様にご提案の趣旨をお伝えいただきたく存じます。国道・県道・市道を管理される各位におかれましては、灯

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

籠の国家における文化的、歴史的、精神的な意味を十分にご理解いただき、解決にむけた丁寧な調査と議論を、そして慎重な改善を実施いただきたく存じます。「禍い転じて福となす」機会となりますように祈っております。」

（註 一〇一八）「伊勢市内の石灯籠に関する皇学館大学岩崎先生とのご面談について」三重県道路管理課が作成し岩崎に手渡されたメモ」・岩崎先生のご提案に至る経緯、ご自身の御覚悟、灯籠火袋の軽量化等のご提案の趣旨と内容について、しっかりと聞かせていただきました。・道路管理者としては、石灯籠が百パーセント安全とは言えないため、全て撤去の必要があると認識しており、撤去方針とスケジュールについてはこのままとさせていただきますと思います。・今後の伊勢の景観のあり方について、伊勢市等と連携し、サポートしていく考えです。先生のお知恵を拝借したい場面がありましたら、今後も有益なご意見、ご助言をお願いしたいと存じます。」

（註 一〇一九）いなべ市大安町のY・Y様よりの書簡「前略 五日にお電話をさせて頂いた者です。伊勢市長・三重県知事に、このような手紙を送りました。（略）ともかく声をあげることが大切かと。」

『前略ごめんどください。五月八日配信の伊勢新聞ラインニュースを読み、「私も岩崎さんと同じ!」という思いを強くしました。そして、思っているだけでなく市長にお願いしたいと思ひ、手紙を出させていただきました。事故があったから即撤去するというのは、短絡的過ぎると思います。何か工夫がないものか、次の代の人に歴史と伝統がある石灯籠のある街道を残せないものか、もつと時間をかけて検討していただけないのでしょうか?…これでは、危険な遊びは避ける、失敗をするかもしれないことは止める等、などと同じ短絡的な発想ではと残念に思います。もちろん人命を大切に事故防止を図るということは一番大事な事と考えます。私は、三重県いなべ市で生まれ育ち、大学進学のため上京して、三十年余り東京でくらしていました。（略）この間、東京の友人三人が

別々に会いに来てくれた時に、それぞれに伊勢を案内しましたが、皆、とてもいい旅ができたと言ってくれました。伊勢は三重のものだけではないという思いを強くしています。何卒、よろしくご検討、ご再考をお願いします。(二〇一八・五・六)』

(註 一―一―十) 伊勢灯籠文化保存会 規約趣旨 目的 (岩崎正彌)

「伊勢の豊受大神宮(外宮)から皇大神宮(内宮)の間に設置されている石灯籠の、安全と景観を確保しながらこれを保存し、伊勢ならではの文化を継承するため、これら石灯籠の管理の保存と管理をすることを目的とする。(略)

This has been foundation was established for the purpose to save and to maintain the safety and the irreplaceable streetscape consisting of by stone lanterns along the street "Miyuki-doro (= the street for the Imperial visits)", between Kotajingu (Naiku) and Toyouke-dajingu (Geku) of Ise Jingu (Ise Grand Shrine) aiming to succeed to the culture of Ise, the origin of Japan.」

(註 一―一―十一) 「HPを開設」 <http://sestonelanterns.com/>

(註 一―一―十二) 「クラウドファンディング「FAAVO」に募集ページを開設」 <https://faavo.jp/mie/project/2891>

(註 一―一―十三) 「石灯籠は発泡スチロール 皇学館大准教授が考案」

『朝日新聞』平成三十年(二〇一八)六月二十九日(三重版)

「伊勢神宮(三重県伊勢市)周辺の沿道を彩ってきた石灯籠(いしどうろう)が七月末までに撤去されることを受け、発泡スチロール製の灯籠を設置しようと、民間団体が新しくできた。団体は今後、道路管理者の自治体に計画を説明し、道路の占有許可も取りたい

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

という。任意団体「伊勢灯籠文化保存会」は、皇学館大学現代日本社会学部の岩崎正彌（まさや）准教授（五八）＝伝統建築Ⅱが立ち上げた。「伊勢の石灯籠は大事な景観をつくっていた。何とか伊勢らしい美しい景観を醸成したい」と話す。発泡スチロール製の灯籠は高さ二・四メートル、重さ十一キロ。コンクリート製の台座に鉄の芯を通し、そこに灯籠を固定する。イベント会場などでも活用できるよう、地面に埋め込むことはせず、移動式を採用したという。ウレタンを吹き付けて防水性と強度を確保し、現状の石灯籠と同じ色彩を施した。灯籠の傘には太陽光パネルが据えられ、下の火袋にはLED照明を設置。常夜灯としての役割も与えたいという。一級建築士の資格を持つ岩崎准教授は「万が一、地震などで倒れたとしても、軽量なので人にけがをさせる危険性はほばない」と話す。今月四月十四日（略）の事故を受け、国と県、市は七月末に始まる全国高校総体を前に、全ての石灯籠を撤去することを決めた。撤去された石灯籠は当面保管されるため、岩崎准教授は「将来的には、撤去された石灯籠の耐震性を確保させ、再度、立て直したい」とも話す。製作費はクラウドファンディングでも募る。問い合わせは（略）。

（註 一―一十四）「県の石灯籠撤去、きょうにも完了 市は十三日、国は十月に」

〔伊勢新聞〕平成三十年（二〇一八）七月五（日）版

「三重県伊勢市の県道沿いで四月に起きた石灯籠の落下死亡事故を受け、県などが進めていた市内五百基余りの石灯籠の全撤去作業について、国、県、市が四日、終了のめどを発表した。県は五日、市は十三日、国は十月中には完了し、約六十年続いた不法占有状態が解消される。石灯籠は高さ二四～六メートル。市内の国道、県道、市道沿いなどにあり、死亡事故を受けて国、県、市がそれぞれ撤去を進めていた。県と市は二十六日から始まる全国高校総体までに撤去する方針を示していた。国は時期を示していなかったが、国道沿いの九十九基のうち十三日まで六十二基を撤去するという。国道沿いだけ撤去が遅れている理由について、三重河川国道事務所の鈴木克章副所長は「残る三十七基の石灯籠のそばには電線などがあり、電力会社などに電線の移設作業をしてもらう必要がある

る。その作業が終わり次第、早期に撤去したい」と説明している。(略)石灯籠は民間団体の「伊勢三宮奉賛献灯会」が昭和三十年に寄付を募って建立。献灯会が道路の占用許可を更新しなかったため、三十二年からは不法占用状態に。三十九年には献灯会が解散し、長年違法状態が続いていた。」

(註 一―一十五)「石灯籠の撤去完了 伊勢市内 死亡事故受け 五二〇基」〔産経新聞〕平成三十年十一月三十日版)

(註 一―二二)「伊勢三宮奉賛献灯籠会の設立」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五巻 現代編』「石灯籠問題への対応」(伊勢市、平成二十四年(二〇二二) 二二六頁より)

「石灯籠設置及びその後の経緯については、昭和三十年(一九五五)三月五日、「伊勢三宮奉賛献灯籠会」(会長・森岡照善)が設置され、外宮・内宮及び伊雑宮(志摩郡磯部町)を結ぶ道路に石の燈籠を奉獻することを目的に全国から献燈者を募った。同年十二月一日、三重県知事、伊勢市長に対して道路占用許可申請が提出された。(提出者、大阪市・伊勢三宮奉賛献燈会代表・三好萬次、森岡照善)同十二月十二日付で三重県知事(田中覚)からは「伊勢市本町から今在家に至る地内、国道二十三号、県道賢島宇治山田線および宇治山田波切線道路敷に燈籠を建設することについて一月三十日までの期間で許可が下り、また同日付けで伊勢市長(中西由紀重)から市道岡本吹上線に十七箇所の燈籠建設と期間については施設在存中ということと許可が下りた。三十五年四月一日、伊勢三宮奉賛献燈会から道路占用許可更新を三重県知事に申請したが、未処理のままその後経過した。三十八年から四十年ころにかけて、関係者の死亡、請負業者の神宮への寄付勸奨の動きなどがあったが、伊勢三宮奉賛献燈会そのものは解散状態になった。」

(註 一―二二)「六百六十八基」 中家拓郎・浅野 聡 共著『伊勢神宮への参道における灯籠群の現状と景観的特徴に関する研究』

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

（日本建築学会学術講演梗概集（九州）平成十九年（二〇〇七）八月）十五頁より

「（一）調査の結果…調査対象範囲における灯笼は計六六八基であった。（略）（二）灯笼の形状…灯笼本体は主に花崗岩であり、八尺型、十二尺型、十五尺型、二十尺型の四つの灯笼形式に類型される。なお、同一の灯笼形式でも細部の形状が微妙に異なる。（略）灯笼形式の分類…外宮前ゾーンにおいては総てが十五尺型であり、灯笼形式においては極めて特徴的なゾーンといえる。また御幸道路（倉田山）ゾーンから御幸道路（内宮）ゾーン、宇治浦田街道広場ゾーン、内宮前ゾーンと内宮に近づくにつれて、おおきな灯笼の割合が高くなっているといえる。（略）」

（註 一―二―三）「伊勢神宮献灯保存会の設立」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』「石灯笼問題への対応」（伊勢市、平成二十四年（二〇二二）二二六頁より）

「その後、四十三年頃から崇敬者により伊勢神宮献灯保存会の設立の動きがあり事務局（代表者・木藤昌宏）が設立された。五十年十一月十八日、国道二十三号拡幅工事に伴い、灯ろうを移転させるため、伊勢神宮献灯保存会から伊勢市長に対して、豊川浦田線の交通広場（宇治浦田街路広場）の一部使用許可申請が提出され、同月二十五日に使用許可を与えた。この当時の灯ろうの管理は、伊勢神宮献燈保存会が、灯ろうの賠償責任等の保険をかけるなどして対応していた。これには、道路管理者である建設省、三重県が伊勢神宮献燈保存会に灯ろうの適正な管理をするよう文章（五十一年十一月五日）で指示し、その結果損害保険契約を締結する等対応したものである。五十二年五月三十日、国道二十三号の一部区間が県道に移管された。同年八月五日、今後の管理問題について伊勢商工会議所と協議、さらに同年十月十八日に商工会議所と観光協会とも協議を行い、灯ろう存続の方向で対応することになった。その結果、会議所側から「①基金が必要、②今後の設置は、認めないこと、③」木藤氏との関係を整理すること」の三点が出され、これを解決することと、伊勢市が窓口となれば協議に応じるとのことであったが、その後折衝は進まなかった。この年、伊勢神宮献灯保

「存会の代表者・木藤昌宏の死亡後は、会員であった山本国夫（兵庫県西宮市・山本庭園石材店）が責任代行者となり、管理の窓口となっていた。」

（註 一―二―四）「伊勢神宮献灯保存会」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』「石燈籠問題への対応」（伊勢市、平成二十四年（二〇二二） 二二―八頁より）

「この灯ろう問題については、三重県土木常任委員会でも度々（平成元年六月、九月、十二月）取り上げられ、保存か撤去か、長い間の懸案事項であった。平成七年にも度々（二月十五日、三月二十九日、七月十一日）市と県・国で灯ろうに関する問題を協議してきたが進捗はなかった。その後五年を経過した平成十二年（六月十三日、九月二十七日）に市と県・国とが灯ろうの安全性と管理等について協議してきたが、伊勢神宮献灯保存会との折衝は進展しなかった。」

（註 一―二―五）「社団法人神宮環境振興会」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』「石燈籠問題への対応」（伊勢市、平成二十四年（二〇二二） 二二―八頁より）

合併後の伊勢市に課題として残り、先に述べたように、平成十八年（二〇〇六）年三月二十二日、伊勢神宮献灯保存会と社団法人神宮環境振興会が灯ろうの今後の管理等に関し合意書を締結した。ここにはじめて交渉する相手が定まり、三重県に窓口を一本化して、この問題に対応することになった。これについては、その後、平成二十一年八月十九日、三重県が神宮環境振興会に対して解散命令を出したことから、また、石灯ろう問題は、今後の課題として残った。」

（註 一―二―六）「三億五千九百万円粉飾 神宮環境振興会に解散命令」『伊勢新聞』（平成二十二年（二〇〇九）八月二十日版）

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

「伊勢市内の参道で計画された石灯笼の建て替えて、事業を主導する社団法人「神宮環境振興会」（四日市市西町、田中勲会長）が、少なくとも三億五千万円の粉飾決算をしたとして、県は十九日、公益法人の整備法に基づき解散を命じた。社団法人に対する解散命令は、県内では戦後初めて。吉田茂、池田勇人両総理大臣など贈り主の氏名の入った同市の灯笼は、歴史遺産として名高いが、耐震度が弱いとして森下隆生伊勢市長らが建て替えて推進。同市長のお墨付きで寄付が集まった側面もあり、今後森下市長の責任が問われかねない。（略）」

（註 一―三―一）浅野 聡他 共著『伊勢神宮への参道における灯笼群の現状と景観的特徴に関する研究』（三重大学創造開発研究センター研究報告（二五）、平成十九年（二〇〇七）より）

「はじめに… 御幸道路を中心とした伊勢神宮への参道に設置されている灯笼群は、昭和三十年代初頭より伊勢三宮奉賛献灯会により、全国に会員が募られ設置されてきた。当初は道路管理者の占用許可を得て設置されたが、その後、占用許可の更新がなされなかった。そのような中、大地震時の安全確保と不法占用状態の解消のため、国・県・市は対応を協議してきている。一方、灯笼は道路施設ではないため、占用許可の更新等にあたり、景観法による位置づけ等が必要となることも考えられる。本研究は、御幸道路に設置している灯笼群を対象として、参道における灯笼の位置づけを明らかにし、灯笼を活かした景観まちづくりの方向性を展望することを目的とする。」

「まとめ… 御幸道路を中心とした伊勢神宮への参道に設置されている灯笼群は、伊勢市ならではの景観要素として価値が大きいと考えられ、伊勢市の近代都市計画と調和しながら景観を形成してきていることから重要であると考えられる。今後、景観的特徴のある外宮前ゾーン、内宮前ゾーン、御幸道路（倉田山）ゾーンを中心として、灯笼を活かした景観まちづくりが行われることが期待される。」

(註 一―三―二) 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五巻 現代編』「石燈籠問題への対応」(伊勢市、平成二十四年(二〇一
二二)二二八頁 この項の末尾より)

「今後、大地震が想定される中、道路管理上の観点から安全性について整理(撤去)し、観光資源としての灯ろう問題は、別途景観行
政として灯ろう問題に新たな観点から取り組むことが求められる。」

(註 一―三―三)『伊勢市内道路空間のありかた懇談会 中間とりまとめ』(伊勢市内道路空間のありかた懇談会、平成二十七年(二
〇一五)六月)「五. 中間とりまとめ」(国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所HPにPDF形式で掲載) 二十一頁より
「伊勢市内道路空間利用のあり方懇談会」で様々な観点から、国道二十三号、県道、市道の沿道状況に配慮し、全ての道路利用者が安
全、快適に利用できる道路空間利用のあり方として、地域にふさわしく、より魅力があり、親しみやすい景観形成の方向性について
検討した結果をとりまとめた。

■神宮へ通ずる道としてのあり方

- ・神宮は天皇のみが幣(みてぐら)を供え祈ることができる「私幣禁断」の決まりがある。
 - ・古くは参拝者を安全に神宮へ導くため、常夜燈を設置し、民が沿道の灯明田で作った米を売って得た菘種油を灯していた。
- ⇒「思いやりの心」が重要

■御幸道路の歴史

- ・明治天皇(明治二年(一八六九))の御親拝に使われた古市街道は幅員が狭く混雑して不便であった。
- ・この反省に基づき、近代道路として整備(明治四十三年(一九一〇)完成)された「行幸の道」である。

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

・昭和八年（一九三三）に舗装され本道路の原型となった。

⇒天皇が行幸される気高い道として整備

神宮に通ずる道は「古市街道」や「御木本道路」等いくつかあるが、『御幸道路』は近代道路として特別な意味合いを持った道であり、固有のルールを持つ必要がある。しかし、この道は沿道住民の日常生活でも利用されているため、今日の利用状況を勘案した適切な融合が求められる。

↓「神宮へ誘（いざな）う参道にふさわしい品格の道

↓ 蔽（おごそ）かで気高（けだか）く地域の思いやりの心が感じられるおもてなしの道」

↓【道路空間利用の方向性】

●路線性格…神宮へ通ずる道としての品格

御幸道路は外宮と内宮を結ぶ行幸の道であり、過去の人たちが寄せた想いをくみ取りつつ、神宮への期待を高めるような、品格のある道づくりを目指していく必要がある。

●道路利用…日常生活や色々な行事に配慮した道路

地域住民による通勤、通学、買い物のほか、大学駅伝等の多様な行事が行われる道として、日常生活の中で使いやすい道路空間にしておく必要がある。

●地域防災…内宮からの避難路としての機能確保

日常的に多くの来訪者が訪れる内宮への主要な道であり、大規模災害時には重要な避難路として、地域住民に加えて観光客の安全性を確保することが求められる。」

(註 一―三―四)『伊勢市内道路空間のありかた懇談会 中間とりまとめ』(伊勢市内道路空間のありかた懇談会、平成二十七年(二〇一五)六月)(国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所HPに掲載) 二十二頁より

「今後の取組みの方向性…

■統一的なコンセプト

明治末期に行幸の道として御幸道路が整備されてから現在に至るまで、この道路には多様な主体が関与してきた。しかしながら、時代とともに石灯笼(不法占用物件)や電柱電線等の道路占用物件や道路附属物が設置され、配置も不規則かつ、形状等のデザインについても統一されたものとなっていないため、煩雑感を与えるものとなっている。特に石灯笼は設置当初の道路占用許可を受けた短い期間を除き不法占用状態となっており、国、県、市が責任を持って連携し、不法占用状態の解消及び危険性を除却するとともに、新しい道路の空間整備を進めるべきである。「御幸道路ほか」の空間利用を考えるにあたっては、神宮に参拝しやすい道路を作るといふ当初の趣旨、戦後復興(祖国再建)への思い、神宮参拝客を灯かり(火)でお祓いする意味、観光客や地域住民の利便性・安全性等、様々な観点到に配慮しなければならない。この道に求められる多様なニーズを踏まえて、神宮へ通ずる道として統一的なコンセプトを構築し、整備、維持管理、利用面において、道路管理者(国、県、市)をはじめ多様な主体が同じ方向性を見据えて取り組んでいく必要がある。

■合意形成

道路空間利用のあり方を考えるにあたっては、地域で暮らす地元住民、多数の観光客など、多様な人たちが利用する道路であることを踏まえ、様々な方々の意見を反映できる仕組みが求められる。しかしながら「御幸道路ほか」の全線を対象とすると、沿道地域の状況や道路利用形態、道路構造等もゾーン(区間)によって異なり、関係者も多数に及ぶことから「御幸道路ほか」の全線での合

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

意形成を図るのは困難である。したがって、より多くの方々に見て貰いやすい内宮ゾーンを先行検討モデルゾーンとし、地域住民との意見交換を重ねて試行案を検討の上、関係者が容易に評価できるよう実際に施工することが望ましい。また、このような先行検討と並行して、観光や景観などの観点から検討が深められ、その結果を踏まえた上で、既存の石灯笼について記載された「伊勢市景観計画」の見直しが進められ、それに基づき各道路管理者が連携しながら「御幸道路ほか」の具体的な整備計画を策定するべきである。

■今後の地域振興

「御幸道路ほか」は、外宮と内宮を結ぶ動線として、また、鉄道駅と役場や学校等の拠点を結ぶ生活動線として、車、バス、自転車、歩行者等の多様な移動で利用される。今後の地域振興を支える道に育てていくためには、外宮と内宮だけでなく、地域全体の活性化が促進されるよう、「御幸道路ほか」が軸線の一つとなって市内に点在する観光資源を結びつけ、人の流動を安全かつ円滑に支えられるようにしていかなければならない。そのためには、それぞれのゾーン（区間）の特性に適した移動手段の可能性を探索し、それに合った道路空間を構築していく必要がある。」

（註 一―三一五）「渡りに船」『伊勢新聞』（平成三十年（二〇一八）五月九日）

「大観小観：伊勢市の道路沿いの石灯笼を全て撤去する県などの方針に皇学館大准教授が「いかにも拙速」。地元の大学関係者にさえそう映っていることに驚く。県の包括外部監査人が撤去か許可か、早急に不法占有状態を解消すべきだと提言したのは平成二十五年二月だ。奉獻目的で昭和三十年十二月、県道占用許可を受けて建立した団体は同三十九年に解散。以降、老朽化に伴い安全性の懸念が持たれるようになったと監査人は指摘し、許可時点で団体の法的性格や責任窓口を確認しておくべきであり、占用許可の切れる三十二年一月段階で許可継続が撤去の判断、行動がされず「時間だけが経過してしまった」ことが、禍根を今に、将来に残すことになったという意見だ。監査の三年前、建て替え事業を企画した社団法人に占有許可を与えながら、粉飾決算や違法リポートなどで解

散命令を出すに至った事件にも触れているが、県の関わりは不明。当時の新聞は、市長のお墨付きで多額の寄付が集まったこと、「県から紹介を受けたので信頼した」という市の担当課長の談話などを掲載している。その後、県は「地方公共団体でなければ許可しない」という方針に一変した。複数申請はあるが裏社会との関係が懸念される団体もある。選別の難しさが背景にあり、県自身は、触らぬ神にたたりなしを決め込んでしまった。監査報告を受けて、鈴木英敬知事も「危険灯籠の撤去」。国と市との協議で一転、全撤去に踏み込んだ。「拙速」というより「怠慢」「放置」のあけくの「渡りに船」ではないか。」

〔註、二一〇一〕「灯台」〔小学館「日本大百科全書（ニッポニカ）」〕

「略」灯台の起源は夜航海の始まりと時を同じくすると考えられる。エジプトの地中海沿岸に沿ってリビア人が塔を建て、火を燃やしたのが記録に残る最初の灯台とされている。世界七不思議の一つ、「アレクサンドリアのファロス」とよばれた灯台は、エジプトのプトレマイオス王朝時代、ソストラタスによって紀元前三世紀に建てられ、その高さが二百フィート（約六十一メートル）以上もあつたといわれる。このほか一五八四年から一六一一年までかかって西フランスのガロンヌ河口に建てられたコルドアン灯台など有名であるが、これらは灯台であるとともに、内部に礼拝堂や僧侶（そうりよ）の居室をもった神殿でもあつた。（略）日本では壹岐（いき）、対馬（つしま）、筑紫（つくし）に六六四年（天智天皇三年）「烽（のろし）」を設けて海岸防備と遣唐使船の目標を兼ねたのが灯台の始めとされている。その後、和式灯台として十六世紀末から明治の初めまでは灯籠式油灯明台（住吉、浦賀など）が有名）が設けられた。（略）「倉石忠彦」

〔註、二一〇二〕「石灯籠」〔吉川弘文館「國史大辞典」〕

「略」石灯籠はわが国で創始されたものでなく、源流は大陸中国にあり、それを受けた朝鮮半島には、新羅統一時代の古遺品が二十

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

基近く存する。この風がわが国に伝えられたが、現存遺品の上から見ると、奈良県当麻寺金堂前石燈籠と戦後発掘された同県飛鳥寺址の石燈籠基礎が奈良時代前期のもので最も古い。後期では奈良市興福寺中金堂前と五重塔前にそれぞれ基礎のみが残存する。(略)

〔川勝政太郎〕

(註 二一―三)「日本最古の石灯籠」(小学館『日本大百科全書(ニッポニカ)』)

「現存する石灯籠として古いものでは、奈良・當麻(たいま)寺金堂前にある奈良時代の凝灰岩のものや、奈良・春日(かすが)大社の平安時代の花崗(かこう)岩のものが有名である。(略)〔工藤圭章〕

(註 二一―四)「当麻寺金堂前石燈籠」川勝政太郎・五味義臣 著『石の奈良』(東京中日新聞出版局、昭和四十一年(一九六六)七六―九四―一七六頁(第二十図)より)

「(略)凝灰岩製、高さ二二四センチ、八角型で、胴張りの竿や、中台の蓮弁には奈良前期末の様式が示され、悠然とした風格がある。(略)元の火袋は失われて木製で補い、笠も破損しているが、宝珠は当初のものである。重要文化財」

(註 二一―五)「春日大社袖の木石灯籠」

川勝政太郎・五味義臣 著『石の奈良』(東京中日新聞出版局、昭和四十一年(一九六六)二二〇―一八〇頁(第五十図)より)

「(略)若宮社の奥に立つこの燈籠は、保延三年(一一三七)に藤原忠通が寄進したという。様式上からも平安後期と推定される。花崗岩製、約一・八メートル。(略)中台以上は八角で、火袋は江戸の後補だが、(略)中台では八角の稜線に配して、ひきしまった中にのびのある単弁を刻み、それが蓮台式になっている。(略)重要文化財。」(なお、現在は宝物館に展示されている(筆者註))

〔註 二一〇一六〕「石造美術は多くを語る」川勝政太郎 著『石造美術の旅』（朝日新聞社、昭和四十八年（一九七三）二八〇頁 あとがき。

「石は黙して語らぬというが、私たちが研究を深めて行けば、かれらは無限に語ってくれるのである。旅路を重ね、石の語るところを聞くことは、実に楽しく深い情緒を覚える。そうしたことを読者に伝え、多くの人が石の語るところを自分の力で聞くようになってもらいたいと考えて、その助言のために本書ではそれぞれの土地について、石造美術の形について、人間の歴史や信仰について、どのように問いかけて行くかということを、すべて基本的に平易に述べた。」

〔註 二一〇一七〕「正面に一基」（吉川弘文堂『國史大辞典』「石灯籠」より）

「略」仏堂または社殿の正面に一基立てるのが古制で、一對として立てるのは現存例からいえば安土桃山時代初期からである。また室町時代以降、祈願のために石灯籠を社寺に奉納する風も生じ、安土桃山・江戸時代では権力者の廟や社に、恩顧を受けた多くの人が石灯籠を奉献した例もある。（略）「川勝政太郎」

〔註 二一〇一八〕「春日大社の万灯籠」（春日大社HPより）

「当社の燈籠は石燈籠約二千基、釣燈籠約千基の合計約三千基あります。中でも全国で二番目に古い石灯籠といわれている伝関白藤原忠通奉納の「柚木燈籠」（二一三六）や藤原頼通の寄進と伝わる「瑠璃燈籠」（二〇三八）をはじめ、平安末期より今日に至るまで、その大半は春日の神を崇敬する人々から、家内安全、商売繁盛、武運長久、先祖の冥福向上等の願いをこめて寄進されたもので、特に室町末期から江戸時代にかけては一般庶民や春日講中からのものが多いです。

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

昔は燈籠奉納時、油料も納められ、その油の続くかぎり毎夜灯がともされていましたが、明治時代に入り神仏分離や神社制度の変革で、一旦中断したものの、節分の夜は同二十一年、中元の夜（八月十五日）は昭和四年に再興され、現在の万燈籠の形となりました。

しかし、もっと古く室町時代や江戸時代に、奈良町の住人が春日参道で、雨乞い祈祷として万燈籠を行っていました。記録には、興福寺大乗院の尋尊僧正の日記で、今から五百年余り前の文明七年七月二十八日、「祈雨のため、南都の郷民、春日社頭から興福寺南円堂まで、燈籠を懸く」とあり、当時は木の柱に横木をつけ、それに行燈か提灯の様な手作りの仮設の燈籠を懸け行っていたと考えられます。故に浄火を献じて神様に様々な祈願をすることが万燈籠です。」

（註 二一〇一一）「庭園に石灯籠を置く」（吉川弘文堂『國史大辞典』「石灯籠」より）

「庭園に石燈籠を置くことは安土桃山時代に発達した露地（茶庭）から始まった。露地の照明と添景を目的とするもので、石燈籠の歴史に大きい変化を与えた。（略）『川勝政太郎』」

（註 二一〇一二）「露地（茶庭）に石灯籠を置く」（中村昌生 監修『茶室・露地 大事典』（淡交社、平成三十年（二〇一八））

「石燈籠は）本来は仏の供養のために堂前に立てられた。形状は、基礎や中台、笠は四角、六角、八角形、竿は円柱のものが一般的であるが、特に露地や庭園に用いられる場合、円形や三角形のもの、宝珠（ほうじゅ）の無いもの、竿を直接地面に埋め込むもの（生込み灯籠）、基礎や竿がなかったり、複数本の脚を付けるものなど、様々な形状のものが創案された。本来は石材を整形して一体で制作されていたが、古い石材を集めたり（寄燈籠）、自然石をほぼそのまま用いたり（山燈籠）と、形状のみならず、素材や加工方法においても様々な工夫が施された。最初に制作されたと思しきものは本歌、また出緒があることや意匠がすぐれていることなどにより

高い評価を受けているものは名物燈籠と称され、模作されて、全国各地の露地や庭園などに用いられている。」

〔註 二一三〕「木灯籠（きどうろう）」（中村昌生 監修『茶室・露地 大事典』（淡交社、平成三十年（二〇一八））

「木製の灯籠のこと。屋根形の笠で、四方形の火袋（ひぶくろ）に十文字の格子を入れ、障子張としたものが多い。釣り灯籠にしたものや、栗丸太を立て、十文字に添え木を渡してその上に置く場合もある『石州三百ヶ条』には「木灯籠口伝有」として、露地の景色に昼間も「ぼくの上又は石などの上への設置候てもよく候ハんと申され候、それより石州ハ木灯籠其儘差置被申候也」と記す。千利休や千宗旦の好みも伝えられる。」

〔註 二一四〕「京の坪庭と灯籠」（水野克比古 著『京の坪庭』（光村推古書院、平成十一年（一九九六））

「冒頭…」家の中で小さな輝きを放つ坪庭。天空からそそぐほのかな明かりに浮かび上がる小庭には、灯籠があり、手水鉢があり、袖垣が配され、あるいは一木一石がつましく意匠されている。その小さな空間に季節のはなやぎが彩られ、家人の暮らしの楽しみが営まれる。（略）」

〔註 二一五〕「海外の日本庭園」東京農業大学国際日本庭園研究センターHP

「海外の日本庭園は、その数五〇〇以上（公開庭園）にのぼり、現在五大陸一〇〇以上の国と地域に存在しています。（略）」

〔註 三一〕「伊勢参りへ」『検定 お伊勢さん 公式テキストブック』（伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編・発行、平成十八年（二〇〇六） 百頁より

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

「伊勢音頭に「せめて一生に一度でも」と唄われ、伊勢が多くの参宮客を集めた背景には、平安時代後期頃に形成しはじめた御師（おんし）の存在によるところが大きい。神宮はもともと私幣禁断であったが、中級神主である権禰宜（こんねぎ）が、神戸や神田、あるいは新設の神宮荘園の御厨（みくりや）・御園（みその）に派遣され、徴税とともにそこに住む人々の祈禱願いを受け付け、御師が生まれたという。（略）江戸時代、最も多い時、宇治に二百七十一家、山田に六百十五家の御師があつたという。檀家（檀那・道者ともいう）は、北は北海道の南端から南は薩摩（鹿児島県）にまで及び、全人口の八から九割であつた。（略）御師は回檀（かいだん）（＝御師の家来（代官・手代・先達）が年一回から三回、全国の檀家廻りをする）のうちに伊勢参宮を勧めそのシステムを整えたため、江戸時代の街道整備とともに、代参や抜け参り、あるいはおかげ参りという形で、多くの人々が伊勢参宮をするようになった。檀家の参宮に当っては、六軒（松阪市）や明野（小俣町）あたりまで迎送し、御師邸に宿泊させ、お神楽をあげ、酒とともに伊勢の山海の珍味、羽二重の布団でもてなし、両宮参拝、朝熊・二見などの名所旧跡、古市を案内して、あこがれの伊勢参宮を演出した。（略）」

（註 三―一―二）「おかげ参り」『検定 お伊勢さん 公式テキストブック』（伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編・発行、平成十八年（二〇〇六）百二頁より）

「慶長三年（一六五〇）・宝永二年（一七〇五）・明和八年（一七七二）・文政十三年（一八三〇）の四回は、特に多くの参宮者が見られ、おかげ参りと言う。おかげ参りの呼称は明和八年以降用いられ、天からお札（おふだ）が降ったなどの風説をきっかけにほぼ六十年周期で流行し、明治三十三年（一八九〇）にもおかげ参りがあつた。慶安のものは江戸商人の、宝永のものは京都、明和のものは山城、文政のものは徳島の女・子供の抜け参りから、多くの国々に及び、明和のものは二ヶ月で約三百七十万、文政のものは六ヶ月で約五百万人の人々が伊勢を目指した。街道筋には、富裕層や有徳者などが施行所を設け、多くの人の手助け（お蔭）や両神

宮のお蔭を受けて無事参宮できたことから、おかげ参りと称した。」

(註 三一一―三)「伊勢講」『検定 お伊勢さん 公式テキストブック』(伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編・発行、平成十八年(二〇〇六) 百二頁より)

「伊勢参宮には多額の経費がかかったため、村や職場の仲間ですら「講」をつくり、貯金をしたり、講の田を決めて、その収穫で参宮費用を賄った。講を組んだ仲間から数人の代表が参宮をする「代参」を行なった。色々な講名で呼ばれ、参宮する際には、街道中の宿「講宿」に、その講の名を記した「講札」が掲げられた。」

(註 三一一―四)「太神宮石灯(だいじんぐうせきとう) (亦おかげ灯笼)」例えば大東市には七か所の太神宮石灯が遺されている。大東市諸福一丁目七―八の古堤街道(ふるづつみかいどう)にある石灯笼には次のような解説が付されている。『四条縄手・大東ノ号外ネット』(ほんきメディア株式会社)より

「十. 石灯笼 (天照太神宮)「天保卯二月吉日」「河州諸福村」

カルタの句 『ええじゃないか お伊勢参り おかげ灯笼』

大東市のおかげ灯笼は七ヶ所ある。おかげ灯笼とは伊勢皇太神宮への献灯を意味する。江戸期には神仏詣でが民衆の間に浸透し中でも盛大なのがお伊勢参りがあり、沿道の人々の施しをうけて参拝したのでおかげ参りと呼ばれている。伊勢参りは六十年周期に起こったとされるが文政十三年(一八三〇)の場合は、おかげ参りと共に河内大和一带ではおかげ踊りと呼ばれ、阿波踊りに似た民衆の乱舞があった。枚方に始まり当地に及び大和に波及し、北河内に環流する。この乱舞、流行の鎮まりを見た天保二年(一八三一)当村の村政指導者たちは安堵し、村中安全を祈念して、この石灯笼を建立した。当市のおかげ灯笼七基のうち五基までは、文政十三

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

年（二八三〇）のおかけ踊りを契機に造られた。」

（註三一一―一五）「村々の伊勢講が灯す「おかけ灯笼」

太田古朴 著『三重県郷土資料叢書 第四十二集 三重県石造美術』（三重県郷土資料刊行会、昭和四十八年（一九七三）三一―八頁）
「江戸時代、大和の村々、在々に太神宮石灯が一万基ぐらい造建されたいが、そのうちに「おかけ」「御影」「お蔭年」「ヲカケ」等と刻まれてあるのを、「おかけ石灯」と呼ぶことになったのは何時頃誰がはじめたのか明らかでないが、私は旧伊勢街道の奈良〜春日山〜田原〜都（衣編におおざと）〜名張を結ぶ、通称名張街道と呼ばれる、奈良市誓多林に昭和二十四年頃に大宮型おかけ石灯を見たのがはじめてであった。杉田定一氏が大美和二十七号（三十九年七月）におかけ参りを寄稿されたのが、十二基が記録されるはじめて、私たちは、大和石仏探究につれて、おかけ石灯が記録を続け、昭和四十七年十一月現在、森村清司氏が笠置寺〜奈良間で、私の五十号中ノ川石灯のあと、記録をのばしてくれたものである。

第一回 天正十三年（一五八五）丁酉

第二回 慶安 三年（一六五〇）庚寅

第三回 宝永 三年（一七〇六）丙戌

第四回 明和 八年（一七七二）辛卯

第五回 文政十三年（一八三五）庚寅

第六回 慶応 四年（一八六八）戊辰

大体六十年目毎におかけ参りがくりかえされその間に、二十年目毎の正遷宮があった。明治以降は月参講、伊勢講が村々で構成されて、観光的にも伊勢参りは盛んになった。」

(註 三一一六)「参宮常夜灯(さんぐうじょうやとう)」

荒井留五郎著『三重県郷土資料叢書 第一〇五 東海・近畿参宮常夜燈』(三重県郷土資料刊行会、平成三年(一九九二) 九頁より

「一 はじめに (略) 昔、村人達が村中の志を集めて建て、或は「材木屋中」「乾物問屋中」などと有志心を合わせて建て、講中の寄金によって建て、そして参宮の人々のため便ならしめ、時にはその灯りが長旅の参宮道中のはげましとなり、又村人達が日々夜を常夜灯に寄っては、遙かに大神宮に敬虔な祈りを捧げたことを思い遣り、吾もまた伊勢の大神の宮への熱い祈りを、これらの常夜燈と今に響き合わせて心満たされようとして、懐かしささえ感じながら尋ね歩き、会い、眺め、写し、集める小旅行を重ねたものである。(中略) 参宮常夜燈を表の街道に建つものに限らず、村里中の辻や神社の前に建つものまで、私の方針としては広く求めていく。

それについては、常夜燈の竿石に彫られた銘文は表街道のもの、里深く入った中の道のものいずれもの他に、単に「常夜燈」とのみ彫られたものもあるわけだが、どの辺のものまでを「参宮常夜燈」と呼んで取り上げるべきかはむづかしい。例えば山里深く街道より入り込んだ地でも、「太一」「大神宮」「両宮」などと彫られてあれば断然「参宮常夜燈」とするし、その他の隣の里に単に「常夜燈」「献灯」などと彫られた常夜燈があれば、これまた相連なるものとして「参宮常夜燈」として挙げる心算である。(略)」

同二頁「平成三年現在／三重県四三二基、岐阜県一〇八基、奈良県二六七基、大阪府六六基、滋賀県四三三基、京都府六基、和歌山県二基、兵庫県二基、岡山県二基、愛知県三基(略)」

(註 三一一一)「神苑会」 検定 お伊勢さん 公式テキストブック『伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編・発行、平成十八年(二〇〇六) 百八頁より

「明治十九年(一八八六)、神宮周辺を神聖・尊厳なものとするため太田小三郎らによって創設され、同二十二年有栖川宮熾仁親王

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

（ありますがわのみやたるひとしんのう）を総裁に推戴、会頭に吉井友実が就くなど、全国的な組織となる。寄付を募り、皇室や官家からも御下賜金や寄付を得て神苑整備事業に着手した。内宮・外宮周辺の土地約二万坪を買収し神苑として整備し、風致のため内宮周辺の山林も約六十万坪買収した。また農業館、徴古館、賓日館を開館し、明治四十四年に解散。」

〔註 三一―二二〕「神苑会」 清水 潔 他 共著『伊勢の神宮と式年遷宮 第七講 神苑会の活動と明治の宇治山田（谷口裕信著）』

（皇学館大学出版部、平成二十四年（二〇一二）二五六頁より）

「神苑会の創立を見るうえで、欠かすことのできない人物がいる。その一人が太田小三郎である。太田小三郎は弘化三年（一八四五）豊前国田川郡彦山に生まれ、勤王家鷹羽浄典の弟で匡一と称していたが、明治五年に宇治山田に移住して太田家（備前屋）を継いだ。太田は修養団体である十七日会と連携して、神宮宮域とその周辺の整備改良を行うことを決意する。十七日会の中心人物である大岩芳逸は尾張国知多郡内海の生まれで、彼もまた元来宇治山田出身ではない（『宇治山田市史』下巻）。太田にせよ大岩にせよ明治維新时期に宇治山田へ移り住んだ人物が、神宮の尊厳保持に向けた活動をリードしていったのは興味深い。ちなみに太田と大岩の業績をたたえた石碑が、御幸道路大鳥居の脇に建立されている。太田は活動の趣旨を当時の三重県令石井邦猷、神宮司庁鹿島則文に説き、その賛同を得て、「神苑会」という名の会を発足させることにした。（略）神苑会創立の目的と事業計画の概要を、「神苑会規則書」により確認しよう。（『神苑会資料』十六頁）（略）それによれば、宮域周辺整備の無計画性が荒廃した状況を招いており、「千載ノ遺憾」であるという。そこで宮域に近接する人家を撤去して清浄な神苑を設けて、宮域を俗世間から遠ざけ神宮の尊厳保持につなげる。あるいは倉田山に博物館等を設置して、そこを一大公園化し、その他史跡名勝の保全や道路整備を行って神都としての面目を保とうという。これらを実現化するのが神苑会だ、というのである。（略）」

〔註 三二二〕「御幸道路」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第四卷 近代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇一二年））五四九頁より

「御幸道路は外宮と内宮とを結ぶ国道として明治四十三年に完成し、現在は県道十二号線（国道二十三号線と一部重複）・三十七号線の一部となっている。御幸道路完成以前の外宮と内宮とを結ぶ国道は、岡本町から小田橋を渡って尾上坂・古市町・浦田坂（牛谷坂）を経由する道（両宮街道）であったが、道幅が狭く勾配が急という問題があった。（中略）両宮街道を「相当の道幅及ヒ路面」にする必要性は県当局も認識しており、三十九年に両宮街道の改修あるいは新ルートの調査が開始された。（略）その（調査の）結果両宮街道は倉田山を経由する新ルートに設定された（略）。神苑会の「倉田山ノ事業」とは、徴古館建設をはじめとする倉田山の一大神苑地化事業のことである。明治四十二年の式年遷宮までの完成を期し、完成後は神宮司庁への寄付が予定されていた。そして内務省は両宮街道がこの倉田山⇨神域を経由するように求め、それを条件に五十％という高い国庫補助率を認めたのである。両宮街道に「相当ノ道幅及ヒ路面」を持たせたいという、内務省が提示した条件を考慮すれば、倉田山を経由する両宮街道の実質的な新設⇨御幸道路という結論はごく自然であった。」

〔註 三二四〕「神都計画」『検定 お伊勢さん 公式テキストブック』（伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編・発行、平成十八年（二〇〇六））百四頁より

「大正期に入ると次第に市民の間に「神都」意識が高まり「神都」としての発展を願うようになり、請願のすえ昭和二年には都市計画法適用の指定を受け、周辺町村の合併と区画整理および街路網の整備が進められることになる。さらに満州事変後の昭和八年には国家事業として「神都」を「大日本の一大聖地」とするよう求める、「大神都特別聖地計画実施に関する意見書」が貴衆両院で採択された。それに基づき昭和十五年には神宮関係特別都市計画法」が施行され、宇治山田市は都市計画と大聖地計画の二本立てで市の大改

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

革に乗り出したのであった。明治期には民間から出発した神苑会によつて両宮周辺の整備が行われてきたが、今度は国と県、市が共同で大々的に施設を整えようとしたのである。（略）この壮大な計画は太平洋戦争が敗色濃厚となる中で途絶するが、計画の枠組は戦後の都市計画に引き継がれた。」

（註 三二二五）「神都計画」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第四卷 近代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇二二） 八八―頁より）

「昭和の宇治山田市を中心とした旧伊勢市域管内の発展を見ていくとき、重要な柱となるのが、昭和戦前期の都市計画事業である。この都市計画は前項でふれた天皇御親閲、遷宮、神都博覧会を経たあと、大神都計画・聖地計画として発展し宇治山田および周辺地域の最重要課題となった。（略）」

（註 三二二六）「神宮皇學館の昇格活動」 皇學館大学 編『皇學館大學百三十年史』（皇學館大学出版部、平成二十四年（二〇二二） 一五八頁より）

「もともと皇學館の大学昇格を望む声は大正末年から既にあり（略）その後この運動はかなり功を奏し（略）内務省神社局、神宮司庁、神宮皇學館の三者がそれぞれ分担して、昇格実現の方策を調査研究することになった。（略）」一五六頁より「昭和十三年三月、第七十三議会衆議院建議委員会日程三十二として、三重県選出議員河崎克より『伊勢聖地に神都大学設置に関する建議案について』が上程され（略）この案件は採決の結果可決された。建議案の内容は『神都計画委員会』（内務省管下）の推進する計画の中に「精神的施設の充実」の件があり、この一部分が大学の設置であることから「国民精神総動員は天照大神の鎮座せらるる所の伊勢神宮を中心として統一せらるべきである」、それが急を要する時局下であるから、現在ある神宮皇學館を文部省管下の大学に昇格させることが

必要である、というのである。(略)」

(註 三―三―一)「伊勢の空襲」伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』(伊勢市、平成二十四年(二〇二二)) 一―三二頁より

「昭和二十年一月十四日、二月十五日、三月十四日、四月七日、四月二十二日、六月五日、十五日、二十六日、七月二十八日に空襲あり(筆者要約)」

「(略)七月二十八日午後十一時一〇分頃に空襲警報が発令された。アメリカ軍のB29による空襲は翌二十九日午前一時頃から約一時間わたって行われ、一万数千発の焼夷弾が投下された。この空襲によって、吹上町、岩淵町、岡本町、船江町、本町、宮後町、曾祢町、一之木町、宮町、浦口町、常磐町、宮川町、中島町、宇治館町など市内の約六十%を焼失し、消失家屋四八五九戸、死者七五名、負傷者一一七名の被害を蒙った。(略)伊勢神宮では、死者一名、重傷者一名を出し、内宮・外宮は無事だったが、外宮宮域には無数の焼夷弾が投下され、その焼夷弾の殻がトラック三台分にも上ったという。また神宮皇學館大学は大講堂を残して惟神道場が焼失し、神宮徴古館も本館・倉庫を焼失している。」

(註 三―三―二)「日本人の戦没者」厚生労働省「戦没者慰霊事業の実施」HPより

「全国戦没者追悼式の挙行：毎年八月十五日、政府主催により、先の大戦による戦没者三二〇万人を追悼するため、天皇皇后両陛下ご臨席のもとに「全国戦没者追悼式」を日本武道館で挙行しています。(略)」

(註 三―三―三)「式年遷宮の中止」伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』(伊勢市、平成二十四年(二〇二二)) 二

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

八八頁より

「第五十九回神宮式年遷宮は、昭和二十四年（一九四九）の実施を予定して八年前の十六年（一九四二）から実質的な準備に入っていた。同年五月に山口祭が行われ、十九年（一九四四）四月の鎮地祭まで式年遷宮の祭儀が執り進められていた。しかし、二十年（一九四五）八月の終戦を境に事態は急展開し、同年十二月二十四日の内務省告示により、式年の造営は中止と決定した。式年遷宮の全般を掌っていた造神宮使庁が二十一年（一九四六）二月一日付で官制廃止となり、年度の式年遷宮はその執行機関を失うと共に、造営費の国庫支出も停止となり、その実施は不可能となった。しかし、同年四月に新制の神宮司庁は檜田材三八三〇本（一万一四五五石）などの造営に関する資材を造神宮使庁より引き継いだ。このことは遷宮を早期に復興させるための大きな要因となったことは明らかである。（略）」

（註 三―三―四）「伊勢神宮式年遷宮奉賛会の設立」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇一二年）二八九頁より

「昭和二十四年は本来ならば第五十九回式年遷宮が行われるべき年であったが、占領体制下で遷宮が実施できない状況であった。その年の四月四日全国の崇敬者より選出された第一回神宮評議員総会が開催され、延期中の遷宮再興が議論され、神宮当局に具体案を示すよう要望した。続いて六月十七・十八・十九日に開催された神社本庁評議員会でも、三重県選出評議員林英治が「神宮御造営に関する決議」を上程し、満場一致で決議された。本来なら式年遷宮の年であった昭和二十四年は、神宮と神社本庁共に遷宮復興に動き出した年となった。同年九月二十八日、式年に遷宮が実施できなかったことを神宮に奉謝すべく勅使として掌典室町公藤が参向し、北白川房子神宮祭主以下職員全員が奉仕して第五十九回神宮式年遷宮延引奉謝祭を行った。翌二十九日には神宮講堂（現祭主職舎）で第二回神宮評議員会を開催し、遷宮復興のために伊勢神宮式年遷宮奉賛会の設立を決定、翌二十九日付で奉賛会が発足した。「伊勢

神宮式年遷宮奉替会概要」によると、遷宮完了期限を皇大神宮は昭和二十九年、豊受大神宮は同三十二年、募財額は五億二〇〇万円との設定であった。」

〔註 三一三一五〕「宇治橋の造替」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇一二年）二八九頁より

「一方、宇治橋の造替は式年遷宮から分離、神宮の単独事業として十一月三日完成、宇治橋の渡始式が行われた。宇治橋造替については昭和二十三年（一九四八）に老朽化のため造替が計画されたが、思ったより寄付が集まらず一旦断念しているが、同年九月に昭和天皇・皇后・皇太后から式年遷宮の造替費の御下賜金が寄せられことなどがあり、実現へ向った。宇治橋造替は、遷宮復興募財の追い風として計り知れない効果をもたらした。以来、宇治橋の造替と式年遷宮遷御との間に四年の差を生じた。宇治橋渡始式は、渡女の老女が渡り始めを行い、橋の安泰が祈願された万度麻が欄干に納められるなど祭儀の殆どが公開され、式年遷宮の中でも特徴的な祭儀である。そのことと八年間の遷宮準備期間の中間にある事によって、宇治橋渡始式は戦後新たな使命を担いながら現在に至っている（石垣仁久「宇治橋の意義とその歴史」『宇治橋ものがたり』所収）」平成二十一年 伊勢文化舎。」

〔註 三一三一六〕「遷宮」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇一二年）二九二頁より）「式年遷宮の広報を展開し、中でも神宮の宝物や御装束神宝を全国各地で展示した伊勢神宮展覧会と、総合美術展覧会は特筆すべき事業であった。（略）このような活動が功を奏し、奉賛金は目標を超過し七億一〇〇〇万円に上った。その中には在ブラジルなど海外同胞からの一四〇〇万円の寄付金が含まれていた。二十八年（一九五三）十月二日皇大神宮の遷御が古式通りに執り行われた。勅使甘露寺受長掌典長、北白川房子神宮祭主、佐佐木行忠大宮司以下百数十名が奉仕、鷹司神社本庁統理は衣冠で供奉し、参列員は皇

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生（岩崎）

族代表の高松宮宣仁親王、三重県知事以下約八百名に及んだ。この夜、昭和天皇には皇居内の神嘉殿南庭に設けられた遙拝所に黄櫨染御袍を召されて出御、宝剣、御璽を奉持した侍従を従えられ、遷御の時刻である午後八時に神宮に向かわれ御拝礼されたと漏れ承る。

〔註、三一三―三七〕「奇跡的な出来事」 伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』（伊勢市、平成二十四年（二〇一二年）二月三頁より）

「前回の遷宮から二五年目、昭和天皇の中止の御決断から八年、式年に遅れることわずか四年で再興されたことは奇跡的な出来事であった（前出「第五十九回式年遷宮」）。奉賛会の会長を務めた佐藤尚武は、三十年昭和天皇に内々に拝謁し大要次のような御言葉を賜っている。

「今回の式年遷宮に当りては、佐藤は奉賛会の会長として大変に骨を折って呉れて、其の為遷宮も滞りなく済んで、本当に嬉しく思う。殊に全国民が此大業に参加して呉れたことは何よりも満足であった。永年の努力御苦勞であった。関係の役職員に宜しく伝えて貰いたい」

〔註、四一―一〇一〕『伊勢新聞』平成三十年（二〇一八年）十二月二十五日一面トップ。「一年を振り返って」「九」伊勢市の石灯籠死亡事故／行政責任者は曖昧なまま／違法状態に終止符、どう総括（「略」（末尾）危険性を指摘されながら長年放置されてきた伊勢市の石灯籠。死亡事故を受け、県などは「人命には代えられない」として即撤去に踏み切ったが、問題解決を先送りにしたことが悲劇を招いたのではないかと。県などは現在、撤去した石灯籠の処分方法を検討している。撤去してこの問題を終わりにするのではなく、人が一人死亡した事実を重視し、これまでの経緯を踏まえ、なぜ事故が起きたのかを検証し、総括することが求められている。〔倉持亮〕

(註 四一―二) 櫻井よしこ著『GHQ作成の情報操作書「真相箱」の呪縛を解く』(小学館、二〇〇二) 三二六―三四頁より

(註 四二―二) 「神都伊勢の景観計画」 伊勢市景観計画書より

「(略) また、近代においては、日本の都市計画史の中でも際立って早い段階から政府主導の都市計画事業が進められました。神宮周辺の建物の高さを制限した明治三十四年の屋舎制限令に始まり、昭和十五年には「神宮関係特別措置法」に基づく都市計画事業、通称「神都計画」が国の直轄事業として立案されました。総合的な景観形成を考慮した日本で最初の都市整備事業計画であった「神都計画」は、豊かな自然を保全するための風致地区、外宮・内宮周辺地区の建築物の最高高さを定めた高度地区、外宮・内宮をつなぐ道路などの沿道の美化保全を目的とした美観地区の指定など、神宮が鎮座する「神都」にふさわしい都市の実現を目指して計画されました。戦争末期に中断され、その多くは未完に終わりましたが、「神都」としての威厳や風格を表現しているこの計画は、本市が他と比較して特別な存在であったことを表しています。一方、急速に変化し続ける時代の中で、連続と続いてきた人々の営みの姿も変わりつつあります。これまで受け継がれてきた歴史や文化が途絶え、生活や生業と共にあったまちなみが画一的な都市へと姿を変え、地域やまちの個性までもが失われようとしています。今こそ、この伊勢が日本人の「心のふるさと」であることを再認識し、「美し国」たる伊勢の姿、見る者の心を豊かにする伊勢の景観が永く後世に引き継げるよう、手立てを講じなければなりません。本市では、平成元年に「伊勢市まちなみ保全条例」を、平成十三年に「二見町の景観・文化を守り、育て、創る条例」を制定するなど、市民・行政協働でのまちづくりを進めてきましたが、地方自治法に基づく自主条例であったため根拠が弱く、運用に限界がありました。そのような中、平成十七年に景観法が全面施行され、今後の景観施策に法的根拠を持たせることが可能となりました。これを受け、先人から受け継いだ豊穡の地であり、日本文化の源泉、「心のふるさと」であるこの伊勢を、私たちの手で守り、つくり、育て、

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

そして次世代に継承していくことを目的として、ここに景観法に基づく伊勢市景観計画を定めます。(略)」

(註、四一三―二)「天変地異や災害」

平成三十年(二〇一八)七月二十九日(日)未明に台風十二号が伊勢市に上陸した。この台風は日本列島の東南の海上から、進路を北西に、三宅島近海からは進路を西にとり、伊勢市に東から直接に上陸した。九月四日(火)に大阪を直撃した台風二十一号は、関西国際空港を冠水させた。伊勢市内でも、神宮林・神宮境内、御幸道路などにて、多くの倒木の被害が発生した。

(註、四一三―二)「豊葦原瑞穂国」日本古典文学大系 一『古事記』上巻 天孫降臨(岩波書店 昭和三十三年(一九五八)) 一二七頁より「日子番能(ひこほの) 邇邇芸命(ににぎのみこと)に詔(みこと)科(おほ)せて、『此の豊葦原水穂国(とよあしはらのみずほのくに)は、汝(いまし)知らさむ國ぞと言依(ことよ)さし賜ふ。故、命の隋(まま)に天降(あまくだ)るべし。』とのりたまひき。(略)」

(註、四一三―三)「天つ神の御心(みこころ)を天皇の大御心(おほみごころ)に」本居宣長著『直毘霊(なほびのみたま)』六段(阪本是丸監修、中村幸弘・西岡和彦共著『直毘霊』を讀む 二十一世紀に贈る本居宣長の神道論) 四二頁より「天つ神の御心(みこころ)を大御心(おほみごころ)として、何わざも、己命(おのれみこと)の御心(みこころ)もて賢(さか)しだち給(たま)はずで、ただ神代(かみよ)の古事(ふること)のままに、行(おこな)ひ給(たま)ひ治(おさ)め給(たま)ひて、疑ひ思はずことしある折は、御卜事(みうらごと)もて、天つ神の御心(みこころ)を問はして物し給(たま)ふ」

〔註 四一三—四〕「皇国の道義」『賀陽宮（かやのみや）邦憲王（くにのりおう）令旨（りょうじ）』

「神宮皇學館教育ノ旨趣（シシユ）ハ、皇国（コウコク）ノ道義ヲ講ジ、皇国ノ文学ヲ修（オサ）メ、之ヲ實際ニ運用セシメ、以（モ）ツ）テ倫常ヲ厚（アツ）ウシ、文明ヲ補ハントスルニ在（ア）リ。夫（ソ）レ業（ギヨウ）勤メザレバ精ナラズ、事（コト）習ハザレバ達セズ。況（イワ）ンヤ本館期スル所ノ学ノ重且（カツ）大ナルニ於（オイ）テヲヤ。

本館学生深く此（コノ）旨（ムネ）ヲ体（タイ）シ、常ニ師長ヲ敬重（ケイチヨウ）シ、館則ヲ遵守（ジユンシユ）シ、黽勉（ビンベン）努力、以テ他日ノ成業ヲ期シ、夙夜（シユクヤ）肯（アエ）テ怠ルコト勿（ナカ）レ。」

明治三十三年二月十八日

参考文献

伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第四卷 近代編』

（伊勢市、平成二十四年（二〇二二））

伊勢市史編纂委員会 編『伊勢市史 第五卷 現代編』

（伊勢市、平成二十四年（二〇二二））

中家拓郎・浅野 聡 共著『伊勢神宮への参道における灯笼群の現状と景観的特徴に関する研究』

（日本建築学会学術講演梗概集（九州）平成十九年（二〇〇七）八月）

浅野 聡他 共著『伊勢神宮への参道における灯笼群の現状と景観的特徴に関する研究』

（三重大学創造開発研究センター研究報告（二五）、平成十九年（二〇〇七））

伊勢市内道路空間のありかた懇談会 編『伊勢市内道路空間のありかた検討会 中間とりまとめ』

伊勢の石灯笼の景観と安全の再生（岩崎）

伊勢の石灯籠の景観と安全の再生(岩崎)

(伊勢市内道路路空間のありかた懇談会(国土交通省三重河川国道事務所、三重県、伊勢市)、平成二十七年(二〇一五)六月)
川勝政太郎・五味義臣 著『石の奈良』
(東京中日新聞出版局、昭和四十一年(一九六六))

川勝政太郎 著『石造美術の旅』
(朝日新聞社、昭和四十八年(一九七三))

上原敬二 著『石燈籠・層塔』
(加島書店、昭和三十三年(一九五八))

太田古朴 著『三重県郷土資料叢書 第四十二集 三重県石造美術』
(三重県郷土資料刊行会、昭和四十八年(一九七三))

三重県立伊勢高等学校歴史部 編『伊勢参宮街道の道標と常夜燈―四日市追分より伊勢神宮(内宮)まで』
(伊勢郷土会、昭和五十七年(一九八二))

荒井留五郎 著『東海近畿参宮常夜燈』
(三重県郷土資料刊行会、平成三年(一九九一))

川勝政太郎 文、五味義臣 写真『石の奈良』
(東京中日新聞出版局、昭和四十一年(一九六六))

天沼俊一 著『印度旅行記』
(大空社、平成二十六年(二〇一四))

伊勢商工会議所・伊勢文化舎 編『改訂版・検定 お伊勢さん 公式テキストブック』
(伊勢商工会議所・伊勢文化舎 発行、平成十八年(二〇〇六))

河合真如 著『常若の思想 伊勢神宮と日本人』
(祥伝社、平成二十五年(二〇一三))

清水 潔 他 共著『伊勢の神宮と式年遷宮 第七講 神苑会の活動と明治の宇治山田(谷口裕信著)』
(皇學館大学出版部、平成二十四年(二〇一二))

岩崎正彌 著『日本礼法論 序説』
(皇學館大学出版部、平成二十六年(二〇一四))

岩崎正彌 著『文化政策論 序説』
(皇學館大学出版部、平成二十八年(二〇一六))

岩崎正彌 著『伝統芸能論 序説』
(皇學館大学出版部、平成三十年(二〇一八))



(図. 1-1-1) 石灯笼落ち81歳歩行者死亡
バスのサイドミラー接触 (日本経済新聞)
平成30年(2018) 4月14日(土)



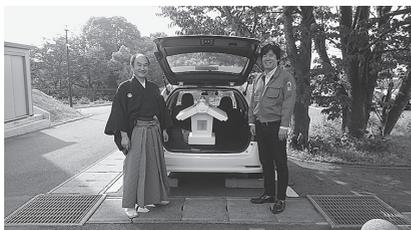
(図. 1-1-2) 石灯笼514基、すべて撤去
国・三重・伊勢市が方針確認 (産経新聞)
平成30年(2018) 4月26日(水)



(図. 1-1-3) 発泡スチロールを使った模型に
太陽光発電パネルとLED灯具を組み込む。
平成30年(2018) 5月2日(水)(大井智香子氏)



(図. 1-1-4) 石灯笼全撤去、再考求める
皇大・岩崎准教授 (伊勢新聞)
平成30年(2018) 5月4日(金)



(図. 1-1-5) 日本ケミカル工業
営業部長・古河敏也氏(右)と。(☆)
平成30年(2018) 5月11日(金)



(図. 1-1-6) 日本ケミカル工業
技師・前田氏(左)と。(古河敏也氏)
平成30年(2018) 5月21日(月)



(図. 2-1-1) 当麻寺金堂前石灯籠 (☆)
(重要文化財・奈良時代前期)
(☆印は、筆者の撮影)



(図. 2-1-2) 春日大社
ゆのみとうろう
柚木灯籠 (重要文化財) (☆)



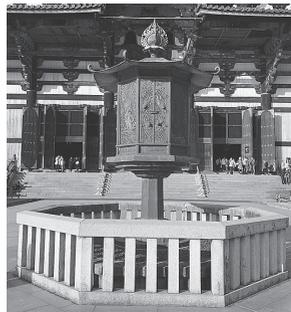
(図. 2-1-3) 春日大社 琉璃灯籠
(平成28年に新調) (HPより)



(図. 2-1-4) 春日大社 石灯籠 (☆)



(図. 2-1-5) 春日大社 釣灯籠 (HPより)



(図. 2-1-6) 東大寺八角灯籠 (☆)
(国宝・青銅製・大仏開眼供養(752))



(図. 2-1-7) 石清水八幡宮 石灯籠 (☆)



(図. 2-1-8) 浅間神社 石灯籠 (HPより)



(図. 2-1-9) 貴船神社 木灯籠 (HPより)



(図. 2-1-10) 明治神宮 表参道 石灯籠 (☆)
(石灯籠があつてこそその「表参道」)



(図. 2-2-1) 京町家 吉田家 主庭(左)と坪庭(右)



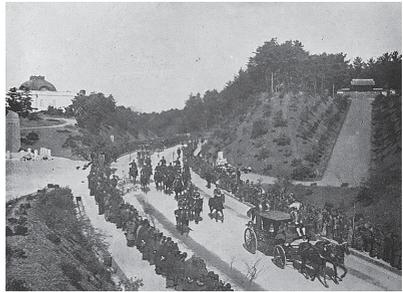
(図. 2-2-2) ウィーン万国博覧会
日本庭園(1873)
(東京国立博物館蔵)



(図. 3-1-1) 大東市・諸福一丁目古堤街道の太神宮灯籠(おかげ灯籠) (☆)



(図. 3-2-1) 神苑会によって整備された境内地(緑石の外側には民家等があった)(☆)



(図. 3-2-2) 神苑会: 徴古館(左)と御幸道路(中央)と大正天皇の鹵簿(右下)(伊勢市博物館蔵『大禮行幸紀要』より転載)



(図. 3-2-3) 皇太子殿下と美智子さまご成婚(写真提供: 共同通信社)



(図. 3-2-4) 伊勢の御幸道路の石灯(☆)



(図. 5-2-1) 将来、伊勢の新灯笼を復興した時の姿(☆合成)

Reconstruction of the Landscape of Ise with the Stone Lanterns

Masaya IWASAKI

Abstract

This paper clarifies the history, the meaning, and the role of stone lanterns which had been put on both sides of the approach street “*Miyuki-dori*” to Ise Shrine “*Naiku*”, and were removed in spring of 2018, and suggests concrete proposals for its reconstruction in future for the landscape of Ise.

Keywords : *Ise*, stone lanterns, *Miyuki-dori*, landscape